

**教育に関する事務の管理及び執行の  
状況の点検及び評価報告書**  
(平成 27 年度分)

平成 28 年 8 月

長野市教育委員会

# 長野市教育委員会名簿

(平成 28 年 4 月 1 日現在)

教育長	近 藤 守
教育長職務代理者	坂 口 昌 夫
委 員	藤 澤 令 子
委 員	倉 石 和 明
委 員	塚 田 まゆり

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 目 次

1	教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の概要	1
(1)	根 拠	
(2)	目 的	
(3)	対 象	
(4)	実施方法	
2	事務局・教育機関の所属ごとの主な事業の概要と評価	2
3	施策別の事務の点検・評価と今後の方向性	
	基本的方向 1 次世代を担う子どもたちの「生きる力」の育成	
1-1	子どもたちの「生きる力」を育成する教職員の力量の向上	
1-1-1	教職員研修の拡充	10
1-1-2	幼・保・小の連携の充実	12
1-2	幼児期からの段階に応じた教育の充実	
1-2-1	幼児期の教育の充実	13
1-2-2	小・中学校の教育の充実	14
1-2-3	高等学校・大学等の教育の充実	16
1-3	安全・安心な教育環境の整備	
1-3-1	災害に強い教育環境の整備	18
1-3-2	子どもたちの健康の保持	19
1-3-3	日常の安全・安心の向上	20
1-4	一人ひとりが大切にされる教育の推進	
1-4-1	個々の実態に応じた相談体制の充実	21
1-4-2	特別支援教育の充実	22
1-4-3	社会的援助を必要とする子どもへの支援	23
	基本的方向 2 地域に支えられ、親と子が共に学び育ち合う環境の充実	
2-1	家庭・地域・学校の役割の明確化	
2-1-1	家庭の教育力の向上	24
2-1-2	地域の教育力の向上	25
2-1-3	家庭・地域・学校の連携と協働の拡充	26
2-2	地域が支える子育て環境の充実	
2-2-1	放課後子どもプランの拡充	28
	基本的方向 3 生きがいを求め、社会に参画する力を高める学びの機会の拡充	
3-1	県都としての特色を生かした生涯学習の充実	
3-1-1	県立生涯学習施設等との連携・協力	30
3-1-2	生涯学習施設の充実	30
3-2	豊かな生活につながる生涯学習の推進	
3-2-1	学習成果の活用と地域づくりへの参加	33
3-2-2	高齢者や障害者の豊かな生活の支援	35
3-2-3	人権尊重・男女共同参画の推進	36

基本的方向4 多彩な文化・スポーツ遺産を継承・創造し、全ての市民が享受できる文化力の向上

4-1 オリンピック開催都市としての誇りある文化芸術及びスポーツ創造環境の構築

4-1-1 文化芸術及びスポーツ活動の環境整備	37
4-1-2 文化芸術活動への支援と文化の創造	38
4-1-3 歴史・文化遺産の活用と継承	39
4-1-4 生涯スポーツの振興	40
4-1-5 競技スポーツの振興	42

4-2 国際化・多文化共生の推進

4-2-1 国際交流の推進	43
4-2-2 多文化共生の推進	44

4 前年度までの学識経験者の意見に対する取組	45
------------------------	----

5 今年度の学識経験者の意見	55
----------------	----

## 1 教育に関する事務の点検及び評価の概要

### (1) 点検及び評価の根拠

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条に基づいて実施するもの。

### (2) 点検及び評価の目的

ア 長野市教育委員会は、毎年、その取り組んでいる事務事業の取組状況について点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。

イ 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することにより、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政の推進を図る。

### (3) 点検及び評価の対象

長野市教育委員会が平成 27 年度に重点事業として取り組んだ主な事務事業

### (4) 点検及び評価の実施方法

ア 点検及び評価は、前年度に重点事業として取り組んだ主な事務事業について、点検及び評価するとともに、長野市教育振興基本計画に基づき、教育委員会が取り組む施策の体系ごとに、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年 1 回実施する。

イ 長野市教育委員会が取り組む主な事務事業について、学識経験を有する者の意見を聴取した上で、教育委員会において点検及び評価を行う。

ウ 教育委員会において、点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を長野市議会に提出する。また、報告書は公表するものとする。

## 2 事務局・教育機関の所属ごとの主な事業の概要と評価

平成 27 年度において取り組んだ主な事業について、教育委員会事務局・教育機関の所属ごとにその概要と評価を記載した。

### ●総務課

事業概要	<p>① 地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び長野市教育委員会会議規則に基づき、教育委員会の会議（定例会・臨時会）開催に関する事務を行った。</p> <p>また、教育委員の意向を踏まえ、長野上水内中学校生徒会サミットへの参加や連携推進ディレクターとの教育懇談会の開催運営をしたほか、視察先等との連絡調整等事務を行った。</p> <p>② 小・中学校の施設整備については、安全で安心な教育環境の確保に向けて、学校施設の耐震化事業に約 55 億円を予算計上（当初）し、国の緊急経済対策を活用して前倒して予算化した約 14 億円とともに 11 校での改築事業、29 校での耐震改修事業を実施した。</p> <p>また、国から平成 28 年度以降に計画している非構造部材の耐震化対策事業を前倒して実施するよう求められたことから、主に屋内運動場の天井・照明・バスケットゴール等の耐震改修として約 4 億円を前倒して予算化（12 月補正）し、事業の進捗を図った。</p>
評価	<p>① 規則等に基づき、定例会 12 回、臨時会 2 回を開催し、協議事項 40 件、報告事項 52 件が協議、承認された。</p> <p>教育懇談会は 2 回開催した。長野上水内中学校生徒会サミットでは、各学校の生徒会活動の取組状況や携帯端末やネット利用などについて、アドバイザーとして参加したほか、連携推進ディレクターとの懇談会では、地域ごとの課題に対応した「活力ある学校づくり」を目指した取組について、現状の報告を受けるとともに、意見交換を行うことにより、今後の方向性を模索する場として設定することができた。</p> <p>市所管施設では、学校施設や文化財施設の運営状況の把握を目的とした視察、先進他市町では、学力向上に向けた取組や文化財の修復等、本市の教育課題に関して認識を深めるための視察について実施することができた。</p> <p>② 平成 27 年度末時点で耐震対策が必要な学校施設は、4 棟となり、平成 26 年度末時点の 10 棟から 6 棟減となった。学校施設の耐震化率は平成 26 年度末の 97.5%から 1.5 ポイント上昇して 99%となり、順調に事業を進めることができた。</p>

●学校教育課

<p>事業概要</p>	<p>① 学力向上については、具体的な学力向上策として今年度策定した「しなのきプラン29」に基づいた事業を実施した。</p> <p>② 少子・人口減少社会に対応した「活力ある学校づくり」を推進し、児童生徒が集団で学び合える豊かな教育環境の構築と学力向上を目指すため、モデル中学校区(若穂中学校区、篠ノ井東中学校区、鬼無里・戸隠中学校区、中条・七二会中学校区)に4人の連携推進ディレクターを配置した。</p> <p>③ 幼保小連携については、平成26年度から研究協力幼保園と小学校で取り組んできた事業の検証と継続を図った。</p>
<p>評価</p>	<p>① 学力向上の具体策として策定した「しなのきプラン29」では、「教員の授業力向上と日常の授業改善」、「児童生徒の基本的な生活習慣の確立と家庭学習の改善」、「幼保小中高の円滑な接続」の3点を重点事項として取り組んだ。「教員の授業力向上と日常の授業改善」では、教員研修で新たに指導主事が学校へ出向く研修を実施し、学校からは有意義だという感想が寄せられた。</p> <p>② 小中連携や小中一貫教育をモデル的に推進する連携推進ディレクターの配置により、それぞれの地域で地域に根ざした活力ある学校を地域全体で支えていこうという機運が高まりつつある(それぞれの主な成果は次のとおり)。また、地域の中で世代により学校に対する考え方の違いが大きいことや交流のための移動手段が難しいことなどの課題が分かった。</p> <p>(若穂中学校区) 園児が小学校の授業・行事に参加。また、小中学校の教員が相互に授業を行った。地区の行事に小中学生が参加・協力</p> <p>(篠ノ井東中学校区) 篠ノ井地区のキャッチフレーズ「書のまち」に寄せて、児童と地域の方々が一緒に書道に取り組む「書道朝学」を実施</p> <p>(鬼無里中学校区) 教育環境整備に向けた要望の取りまとめ、将来の学校の在り方に関わる連絡調整</p> <p>(戸隠中学校区) 幼保小中高合同のコミュニティスクール「とがくしっこ応援団」の組織づくり</p> <p>(中条・七二会中学校区) コミュニティスクール設置に向け、それぞれ130人を超える学校支援ボランティアの人材発掘と名簿づくり</p> <p>③ 幼保小連携の取組では、幼保小連携会議において「子どもの育ちをつなぐ」という視点で保育・授業参観や懇談等の実践を重ねることができた。また、「就学時に目標とする子どもの姿」を基にした接続期(小学校入学前後)における「幼保園で入学前に育みたい力」と「小学校入学後に伸ばしたい力」について、幼保園と小学校で相互理解を図るための「接続期ベースカリキュラム」をこども未来部と連携し作成することができた。</p>

●市立長野高等学校

事業概要	<p>① 平成25年4月に入学した第6期生161人が、総合学科の多様な学習課程を修了し、それぞれが選択した進路に向かって市立長野高等学校を卒業した。</p> <p>市立長野高等学校では、社会人講師や体験学習などによる多様な学びを通して、学習意欲を高め、進路希望の実現と個性・能力の伸長を図り、また、学校間の連携協定を締結した信州大学教育学部、清泉女学院大学・短期大学等の協力により、大学の教員による授業や生徒への進路ガイダンス等を行った。</p> <p>また、市立長野高等学校の特色を示すものとして、部活動については、近隣の市有施設を積極的に活用するなど、練習環境の充実を図った。</p>
評価	<p>① 市立長野高等学校における多様な学びや大学等が持つ専門性等の活用は、社会を知り、自己実現を図るために有意義であり、生徒の学習意欲を高め、希望する進路の実現と個性・能力の伸張に資することができた。</p> <p>第6期生の卒業時のアンケートでも、「総合学科の特色を生かした個性的で魅力ある学校づくりを行っているか」「生徒一人ひとりの個性や創造力を育てる指導を進めているか」等の項目について、多くの生徒・保護者から肯定的な回答を得られている。</p> <p>また、部活動の充実により、生徒の身体の鍛錬や責任感、連帯感の醸成等に資することができた。スピードスケート部やバスケットボール部等多くの部が大会で一定の成績を収めたこと等により、部活動の充実が市立長野高等学校の特色として一般に認知されつつある。</p>

●保健給食課

事業概要	<p>① 安全・安心な給食の提供のため、第二学校給食センターのコンテナ室の床塗り替え、第三学校給食センターの小荷物専用昇降機改修などの施設改修や学校給食センター及び共同調理場施設の維持補修並びに計画的な設備機器の更新を実施した。(仮称)第四学校給食センターの建設については、実施設計に続き、くい地業工事を実施し、その後本体工事に着手した。</p> <p>② アレルギー対応食開始に向けて、文部科学省「学校給食における食物アレルギー対応指針」及び県教委「学校における食物アレルギー対応の手引き」に基づき、食物アレルギー対応研究会を設置し、長野市としての食物アレルギー対応基本方針等を作成した。</p>
評価	<p>① 学校給食センター及び共同調理場施設の適切な管理運営及び計画的な維持補修や設備機器の更新を実施し、安全安心な学校給食の提供ができた。</p> <p>(仮称)第四学校給食センター建設については、平成29年度供用開始に向け、本体工事に着手することができた。</p> <p>② 医師、保護者、学校長、給食主任、養護教諭などで構成した食物アレルギー対応研究会を設置し、食物アレルギー対応給食の平成29年度実施に向けた長野市版の食物アレルギー対応基本方針をはじめ、対応マニュアル、実施要領を当初の予定どおりに作成することができた。</p>

●生涯学習課

<p>事業概要</p>	<p>① 青少年の健全育成については、保健所健康課と連携し、親と子が共に学び育ち合う環境の充実を目指して保健センターの7～8か月児健康教室において、家庭教育講座を実施した。また、青少年健全育成関係者による情報交換会においては、子どもたちの体験活動に対して交付する「子どもわくわく体験事業補助金」について説明し、活用を促した。</p> <p>② 生涯学習施設の充実については、市民の生涯学習の拠点となる市立公民館の利便性向上と安全対策を図るため、計画的な改修工事及び耐震補強工事を実施した。</p> <p>③ 平成19年2月に、市立公民館を指定管理とする方針を決定し、更にその相手方は地域に密着した運営ができる受任者として、住民自治協議会とすることとし、各地区住民自治協議会と協議を重ねてきた結果、平成27年度現在、4館が指定管理者制度による運営を開始した。更に導入の推進に向けて地区に出向いて説明会を開催したほか、前向きな住民自治協議会と協議を重ねた(延べ18回)。</p> <p>また、「第二次長野市子ども読書活動推進計画」に基づく事業として講演会等を実施し、子どもの読書活動を推進した。</p>
<p>評価</p>	<p>① 家庭教育講座は、保健所健康課との調整、資料の作成等を経て、12月から開始できた。4ヶ月間という短期間ではあったが931組の親子を対象に実施することができ、家庭の教育力向上に資することができた。情報交換会は、年2回開催し、市の方針説明、地区の情報の共有を図ることができた。子どもわくわく体験事業補助金は、107件に交付した(平成26年度104件)。</p> <p>② 公民館の改修工事及び耐震化については、引き続き計画的に実施した。平成27年度は、古牧公民館の昇降機設置工事、安茂里公民館の集会室空調設備更新工事、朝陽公民館分室のトイレ改修工事を実施するとともに、更北公民館体育館棟を解体することで地域課題であった駐車場不足解消につなげることができた。耐震診断については、浅川公民館分室で実施した。市立公民館の耐震化率は、平成26年度末の82.8%と比べ3.4ポイント上昇し86.2%となったが、分館も含めた場合は67.7%であり、平成27年度末90%とする目標を達成できなかった。</p> <p>③ 住民自治協議会による公民館の運営が円滑に遂行できるよう側面支援を行った。活発な公民館活動が展開された反面、運営に係る法人税や消費税に対応した予算措置など、関係機関も含め調整が必要となった。平成28年度からは2館(若槻、更北)が指定管理者制度による運営に移行する。</p> <p>また、子どもの読書活動を推進するための講演会等については、保護者向けの講演会と子供向けの読み聞かせ会を開催し、延べ431人に対して本の魅力や楽しさを伝えることができた。</p>

●長野図書館・南部図書館

事業概要	<p>① 市立図書館の在り方を再検討し、図書館サービスの将来ビジョンを示す「長野市立図書館基本計画」の策定をした。</p> <p>② 長野図書館では、平成 27 年度に開館 30 周年を迎え、8 月に記念式典を実施するとともに、年間を通じて記念事業を展開した。また、毎週水・土・日曜日に「おはなし会」を開催するとともに、更に年 5 回「お楽しみ会」を実施し、幼児・小学校低学年生及びその保護者に参加いただいた。</p> <p>③ 南部図書館では、1 月から 2 月までの間、全 5 回コースで「読みがたりボランティア養成講座」を実施し、18 人の受講があった。また、幼児期から読書に親しんでいただくため、毎週水曜日「おはなし会」を開催し、特に 1 歳児未満の乳幼児に特化した「赤ちゃんのおはなし会」を毎月第一水曜日に開催した。その他、移動図書館の開設場所や開設時間の見直しを行った。</p>
評価	<p>① 8 回の策定委員会を開催し、2 月 18 日に答申を得、2 月 24 日の定例教育委員会で決定した。 図書館サービスの将来像や図書館整備・運営に関する長期的な計画が整備できた。</p> <p>② 5 月には「善光寺御開帳記念事業」として、「古典の朗読と信州地域資料アーカイブ」を実施した（2 回 133 人）。 記念式典は 8 月 22 日に開催し、記念講演とロビーコンサートを実施した（102 人）。 11 月には「信州朗読駅伝 紅葉物語」を「かるかや山西光寺」で開催した（78 人）。 また、読み聞かせボランティアの協力により「おはなし会」、「お楽しみ会」を継続して実施し、大勢の児童に本に対する興味を持ってもらうことができた。</p> <p>③ 「赤ちゃんのおはなし会」は、読みがたりに加え、手遊びや赤ちゃんマッサージなどを行っており、母親同士の交流の場にもなっている。</p>

●文化財課

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">事業概要</p>	<p>① 指定文化財の保存整備としては、国史跡「大室古墳群」のアクセス道路整備について、庁内関係課・地区の対策組織及び住民との協議調整を継続し、事業スケジュールと財源確保に係る検討を行った。国史跡「松代城跡」については、整備用地の公有化と事業着手に備えて測量及び調査を行うとともに、整備計画策定に向けての準備を進めた。</p> <p>② 指定文化財等の保存活用としては、重要伝統的建造物群保存地区選定に向け、戸隠中社・宝光社地区に関する保存対策調査を完了し、住民合意の形成と条例の制定作業を進めた。善光寺周辺地区に関しては、世界遺産登録を目指す取組と関連させて、新たな文化財活用制度「日本遺産」の認定申請を行った。その他の市内指定文化財については、保存活用を推進するため、適切な保護策を講じるとともに、所有者等に対しての必要な支援を行った。</p> <p>③ 真田宝物館特別企画展としては、NHK大河ドラマ「真田丸」の放映に合わせて通常の展示を一新するとともに、真田邸等の周辺施設において、誘客を促進するための関連イベントを開催した。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">評価</p>	<p>① 国史跡「大室古墳群」アクセス道路整備については、住民説明会の開催によって事業計画の周知が図られ、庁内関係課及び国・県との協議調整によって財源確保の見通しも立ち、事業スケジュールを固めることができた。国史跡「松代城跡」については、国からの史跡追加指定を受け、第2期整備に係る測量・調査等作業を進める中で、公有地化と事業着手の準備を整えることができた。</p> <p>② 重要伝統的建造物群保存地区選定については、戸隠中社・宝光社地区での住民説明会の開催等を通して合意が形成され、条例制定議案を3月市議会に上程、重要伝統的建造物群保存地区選定への道筋を拓くことができた。善光寺周辺地区については、官民協働によって日本遺産の認定に向けた準備を進め、国への認定申請を行うことができた。その他の市内指定文化財については、文化財所有者等の知識向上を図るための実践的な研修会を開催するとともに、保護事業実施に係る指導助言や補助金交付等の支援を適切に行うことができた。</p> <p>③ 真田宝物館特別企画展については、商工観光部及び松代地区と連携して実行委員会を組織して展示制作及び施設改修を進め、「戦国の絆」展が開会した。同時に、真田邸等の一帯の施設を会場に見立てた「真田大博覧会」も開会し、前年同期の5倍近くの入場者数が達成された。</p>

●博物館

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">事業概要</p>	<p>① 主要事業である特別展・企画展は、市民ニーズを考慮して内容の充実を図り、以下の展示を実施した。</p> <p>本館 特別展「信仰のみち」・「狐にまつわる神々」、企画展「のりもの展」・「ふしぎな松代群発地震」・「新たな国民のたから」・「救い出された地域の記憶」・「伊勢町八田家」</p> <p>戸隠地質化石博物館 企画展「戸隠の植物」「みつけてみよう水辺の生き物」・「骨の動物園」</p> <p>信州新町美術館 特別展「山田恭子ボタニカルアートの世界」・「第31回信州書道秀作展」・「小泉癸巳男創作版画の世界」</p> <p>信州新町化石博物館 企画展「信州新町周辺のクジラ化石」・「化石を掘る」・「信州の海の化石」</p> <p>② 博物館パートナー（ボランティア）との協働により、博物館資料を活用した体験型の教室「子ども体験の広場」を小・中学生無料開放日の土曜日に実施。同じくパートナーとの協働により、民具クイズや俵編みなどの体験メニューを取り入れた学校団体の受入れを積極的に実施した。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">評価</p>	<p>① 本館は善光寺御開帳に併せて企画した「信仰のみち」・「狐にまつわる神々」や、文化庁の巡回展「新たな国民のたから」展の開催により、入館者数は対前年度比104%と増加した。戸隠地質化石博物館、信州新町美術館・化石博物館などの分館は、減少傾向にはあるがほぼ前年度並みを維持したものの、本館同様入館者の増加につながる対策の検討が必要と言える。</p> <p>② ボランティアの位置付けを、博物館からの一方的な提案や要請を受けるボランティアから、より主体的に事業を展開していくパートナー制度へと移行し、博物館のパートナーとして様々な事業を連携して実施した。「子ども体験の広場」は6年目を迎え、着実にリピーターが増加しており、参加者は約2,000人を数えた。学校の団体利用も、延べ68校、4,188人を受け入れることができ、受入れ人数は対前年度比116%と増加した。</p>

# 10 ページ以降の報告書の見方

## 3 施策別の事務の点検・評価と今後の方向性

### 基本的方向 1 次世代を担う子どもたちの「生きる力」

#### 1-1 子どもたちの「生きる力」を育成する教職員の

新たな教育課題やニーズに対応し、自ら学び、自ら変革することができる教職員であり、また、学習指導要領を基本に教育課程を編成し、きめ細かな教育を実践・指導ができる専門性・指導力と、人間性を備えた教職員となるよう、教職員の資質能力の向上を目指します。

長野市教育振興基本計画の「基本施策」とその「目指す内容」を転記したもの

長野市教育振興基本計画の「施策」を転記したもの

#### 1-1-1 教職員研修の拡充

##### 【目指す内容】

教育の諸課題の解決に役立つ研修など、各教科・領域における「長野市」

長野市教育振興基本計画の「施策」の「目指す内容」を転記したもの

研修講座を実施し、また、研修講座を実施する

など、自ら学ぶ姿勢を持つと同時に授業設計ができる、専門性と指導力を備えた教職員を養成するための、教職員研修の拡充を目指します。

##### 【平成 27 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
<b>事業・項目名：教職員研修</b> 教育センター研修実施体系を再構築し、「教職員のキャリアステージに応じた専門性を高める研修」と「今日的な教育課題や多様なニーズに対応した研修」の2つの基本方針に基づいて研修講座を実施した。	初任者や管理職などの個人や学校を指定した必須の講座は 68 講座あり、出席率は補講も含めて 100%、それ以外の講座は 66 講座で出席者は 989 人（平均 15.0 人）である。

##### 【現況と課題】

- 平成 28 年度を促すために選んだため

事業実施状況と、明らかになった課題を記載したもの

した。これは、学校現場における自主研修を導入し、センターでの研修講座の内容を精

##### 【平成 28 年度の重点的な取組】

- 平成 27 年度に文科省の許可を得て実施した、免状更新講習を兼ねるこい道徳科指導の要点と評価」。

平成 28 年度に重点的に取り組む事業やその方向性を記載したもの

る講座（「新し

○実施校区数の目標

単位：校区

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
実施校区数	4	17	34	44	51	※51	52	54	55

報告書の表中のゴシック、下線は、平成 27 年度の実績を示したもの

※長野市教育振興基本計画の転記に当たり、計画策定後に変更があった名称等については、計画書の記載によらず便宜的に変更後の名称を使用しています。

### 3 施策別の事務の点検・評価と今後の方向性

長野市教育振興基本計画の施策体系に沿って、平成 27 年度に重点的に取り組んだ事務事業の状況とその評価を行った。

また、平成 28 年度における課題を抽出するとともに、平成 28 年度の重点的取組と今後の方向性を明らかにした。

#### 基本的方向 1 次世代を担う子どもたちの「生きる力」の育成

##### 1-1 子どもたちの「生きる力」を育成する教職員の力量の向上

新たな教育課題やニーズに対応し、自ら学び、自ら変革することができる教職員であり、また、学習指導要領を基本に教育課程を編成し、きめ細かな教育を実践・指導ができる専門性・指導力と、人間性を備えた教職員となるよう、教職員の資質能力の向上を目指します。

###### 1-1-1 教職員研修の拡充

###### 【目指す内容】

教育の諸課題の解決に役立つ研修講座や学校現場のニーズに応える研修講座を実施し、また、各教科・領域における「長野市小中学校教育課程指導書」の活用を図る研修講座を実施するなど、自ら学ぶ姿勢を持つと同時に授業設計ができる、専門性と指導力を備えた教職員を養成するための、教職員研修の拡充を目指します。

###### 【平成 27 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
<b>事業・項目名：教職員研修</b> 教育センター研修実施体系を再構築し、「教職員のキャリアステージに応じた専門性を高める研修」と「今日的な教育課題や多様なニーズに対応した研修」の2つの基本方針に基づいて研修講座を実施した。	初任者や管理職などの個人や学校を指定した必須の講座は 68 講座あり、出席率は補講も含めて 100%、それ以外の講座は 66 講座で出席者は 989 人（平均 15.0 人）である。実施後のアンケートで「研修の内容や資料は役立つか」との問いに、受講者の 9 割以上から「かなりそう思う」「どちらかというと思う」という回答を得た。
<b>事業・項目名：出向く研修</b> 学校の要請に応じて、指導主事が学校に出向いて行う研修を実施した。	市立の小中学校から、授業指導や研修会講師等の要請があり、延べ 372 回の指導主事による学校訪問支援を実施した。 学校からは、「指導してほしい時に、即対応していただき、ありがたかった。肩肘張らずに御指導いただけることがありがたい。気軽に指導主事の派遣申請ができてありがたい。」等の感想が寄せられた。
<b>事業・項目名：研究委員会</b> 研究部門では、「教育大綱研究委員会」「教科等研究委員会」「活用問題検討委員会」「ICT研究委員会」「学校体育・学校保健研究委員会」「長野市モデル研究委員会」を設置し、「しなのきプラン 29」の推進と具現の研究を中心に、学力向上や喫緊の課題に対応する研究を行った。	各研究委員会の研究と各学校の研修や研究と関連付けることに努め、「しなのきプラン 29」について全小中学校に浸透させるための研修会を 21 回実施した。また、研究委員会の研究成果を発表する場として、19 校において公開授業を実施し、522 人の教員の参加が得られ、教員の力量向上につなげることができた。

### 【現況と課題】

- 平成 27 年度は、「長野市教育振興基本計画」の計画期間 5 年間のうちの 4 年目であり、それまでの成果と課題の上に立って、「研修と研究」の一体化を進めることで「教職員の力量向上」の具体化に努めた。

#### ○教育センター開設講座数

	講座数 (延べ)	対象者数 (延べ)	出席者数 (延べ)
個人を特定した必須講座	<u>46 講座</u>	<u>1,608 人</u>	<u>1,608 人</u>
学校を特定した必須講座	<u>22 講座</u>	<u>1,177 人</u>	<u>1,177 人</u>
希望で受講できる講座	<u>66 講座</u>	—	<u>989 人</u>
合 計	<u>134 講座</u>	<u>2,785 人</u>	<u>3,774 人</u>

- 平成 26 年度 147 であった講座数を 134 に減らした。これは、学校現場における自主研修を促すために指導主事が学校に直接出向く研修を導入し、センターでの研修講座の内容を精選したためである。
- 平成 27 年度は、「しなのきプラン 29」に全市で取り組むべき初年度として、「指導主事が学校に出向く研修」を大切にする方針の下、教育センターでは、講座の内容に「しなのきプラン 29」をできるだけ含めた。
- 「しなのきプラン 29」について、研修講座でできるだけ扱うようにしたが、さらに、「指導主事が出向く研修」や「各学校における研修・研究」と関連付けたりする必要がある。
- 教育センター研究委員会では、新たに組織された 5 つの研究委員会体制で研究を推進し、教育センター研究委員会で開催する授業公開や授業研究会にできるだけ大勢が参加するように市内に呼び掛け、研究委員会の研究が各学校の「研修・研究」と関連するように努めた。そして、これらの「研修・研究」の取組によって、「しなのきプラン 29」を浸透させることができた。
- 講義型の研修に加えて、演習や実習、話し合い活動など参加・体験型の研修スタイルを導入するなど、受講者が主体的に研修できるよう研修スタイルを工夫してきたが、更に工夫する必要がある。
- 受講者が研修の成果を自己評価し、研修記録を累積して、自分自身のこれからの研修を考えるよりどころになる「研修履歴 (ポートフォリオ)」の作成について、更に検討する必要がある。
- 「しなのきプラン 29 (しなのき授業スタンダード)」で大切にしている「活用する力 (B 学力) や意欲・態度 (C 学力)」の向上を図るための実践的研究を一層進めなければならない。
- ICT の活用については、「しなのき授業スタンダード」に基づく授業改善を進めるために、どう活用していくかという視点で一層研究を進めたり、啓発したりする必要がある。
- 幼保小中高の学びをつなぐ「長野市モデル」の研究を教育センターで開催する研修講座と関連付けながら研究していく必要がある。

### 【平成 28 年度の重点的な取組】

- 今までの 4 年間の取組の成果と反省の上に立って、最終年度となる「長野市教育振興基本計画」の重点施策「子どもたちの『生きる力』を育成する教職員の力量の向上」の具現を図る。
- 教育センターの研修講座と各学校における「研修・研究」の関連付けを図る。
- 管理職研修では、管理職のマネジメント力向上に資するよう、「しなのきプラン 29 の推進」「教職員のメンタルヘルス」や「学校と地域との連携」等について重点的に扱う。
- 初任者研修「3 年次研修」では、市内幼稚園・保育園、市立長野高校の協力を得て、昨年度から実施している「幼保・小・中・高体験研修」の充実を図る。
- 平成 27 年度に文科省の許可を得て実施した、免許状更新講習を兼ねることができる講座としたが、新年度は、免許状更新講習を兼ねることができる講座を 1 講座を増やす（「新しい道徳科指導の要点と評価」）。
- 長野市教育センター研究委員会では、「しなのき授業研究委員会」、「活用問題検討委員会」、「学校体育・学校保健研究委員会」、「長野市モデル研究委員会 (特別委員会)」の 4 つの研究委員会を設置して研究を推進する。

## 1-1-2 幼・保・小の連携の充実

### 【目指す内容】

幼稚園・保育所で育まれた「子どもの育ち」を大切にするため、教育的指導の連続性や円滑な支援の実施が行われるよう、幼稚園・保育所・小学校の連携を強化するとともに、教職員の相互理解に向けた体制の充実を目指します。

### 【平成 27 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
<b>事業・項目名：接続期ベースカリキュラムの作成</b> 接続期（小学校入学前後）において「幼稚園で入学前に育みたい力」と「小学校入学後に伸ばしたい力」の相互理解を図るため、「就学時に目標とする子どもの姿」を基に、「接続期ベースカリキュラム」をこども未来部と連携して作成した。	幼保園と小学校が相互理解を図り、幼保小の円滑な接続を進めていく上での基本ができ上がった。
<b>事業・項目名：幼保小接続の実践</b> 研究協力幼稚園及び小学校で平成 26 年度から取り組んできた実践の検証を行うとともに、全小学校と幼稚園で交流に取り組んだ。	各支会ブロックを中心に、平成 26 年度の実践を基に「子どもの育ちをつなぐ」という視点で、保育参観・授業参観、懇談会等を行い、幼保小間の共通認識が進んだ。また、全小学校と近隣の幼稚園で組んだペア間での園児・児童の交流も多く行われた。
<b>事業・項目名：「しなのき わくわく運動遊び」の実施</b> 幼児期から小学校低学年の子どもたちが、運動の楽しさを味わいながら運動能力を高めていくための「運動遊び」の場を提供するとともに、幼稚園と学校の教職員は、その取組を通じて子どもたちの運動能力の現状や運動を遊びに取り入れる方策を共有した。	各支会 1 回ずつ、全 7 回「運動遊び」を実施し、園児・児童 403 人、保護者、幼稚園・保育園・小学校の教職員 412 人の参加があった。アンケートに回答した園児・児童の 98% が「楽しかった」と答え、約 95% が「新しくできるようになったことやうれしかったことがある」という結果であった。また、アンケートに回答した保護者・教職員全員から「参加して良かった」「運動好きな子どもを育てるためのヒントを得た」という感想が得られた。

### 【現況と課題】

- ・ 幼稚園と学校の教職員が、お互いの職場の状況や子どもたちの「育ち」を現場で観ることの重要性についての理解は進んでいるが、就学前教育の担当者だけでなく学校全体で情報共有していくことが課題である。
- ・ 全小学校とその近隣にある幼稚園でペアを組み、幼保小の接続を意識した実践を行ったが、全ての幼稚園と小学校が交流や実践の連携を取るには難しいケースがある。更に幼保小の連携を促進させていくには、小学校から幼稚園への働き掛けが必要があり、幼保小連携会議の研修会及び 7 つの支会ブロック会議に全小学校の出席を促す。

### 【平成 28 年度の重点的な取組】

- ・ 幼保小連携会議を開催し、各小学校が「接続期ベースカリキュラム」を基に、近隣の幼稚園と連携し円滑な接続を実践していくための支援を行う。
- ・ 「しなのき わくわく運動遊び」は、運動遊びの大切さや指導・支援の在り方などについてより多くの人に理解し取り組んでもらえるように、平成 28 年度も引き続き実施する。

## 1-2 幼児期からの段階に応じた教育の充実

それぞれの段階に応じたきめ細かな教育を推進し、基礎学力の定着とともに、意欲を持って自主的に行動し、思いやりや感動する心などの豊かな人間性を兼ね備えた、心身ともにたくましい人材の育成を目指します。

### 1-2-1 幼児期の教育の充実

#### 【目指す内容】

幼児の興味や関心、発達の状態に応じた指導を行い、友達や様々な人、ものとふれあう等の体験の積み重ねによる情緒の安定と心身の調和のとれた発達を図るとともに、創造性や表現力を養うなど、人間形成の基礎となる豊かな心と社会性の育成を目指します。

こども未来部 の事務のため点検・評価の対象外ですが、参考として掲載します

#### 【平成 27 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：長野市乳幼児期の教育・保育の指針の策定 「長野市幼児期の教育・保育の在り方検討委員会」を設置し、指針策定のための具体的な調査・審議を実施した。	「長野市幼児期の教育・保育の在り方検討委員会」を5回実施し、「長野市乳幼児期の教育・保育の指針（中間答申素案）」を作成、パブリックコメントを実施した。
事業・項目名：学びの基礎力育成 遊びを通して、学びの基礎力を育成するため、「運動遊び」を取り入れたプログラム（柳澤運動プログラム）を推進した。	各園年間3回の外部指導者による指導が入り、運動を苦手とする子どもも遊びとして受け入れ楽しく体を動かす体験ができた。

#### 【現況と課題】

- ・ 公立幼稚園を持たない本市においては、幼児期から就学期への連続性・一貫性という視点からの幼児期の教育・保育の振興に係る明確な指針が策定されていない。
- ・ 「しなのきプラン 29」につながる具体的な事業計画を策定するためには、本市としての幼児期の教育・保育の振興指針の策定が必要である。
- ・ 平成 28 年度も外部指導者の指導を受けられる中で、保育士の指導力を向上させる必要がある。

#### 【平成 28 年度の重点的な取組】

- ・ 「長野市幼児期の教育・保育の在り方検討委員会」において、パブリックコメントに寄せられた市民意見を反映した「長野市乳幼児期の教育・保育の指針」を策定する。
- ・ 外部指導者による「運動と遊びのプログラム」の指導を受けることにより、保育士の指導力向上を図る。
- ・ 家庭に向けて、運動と遊びが育む子どもの発達を伝えるとともに、「運動と遊びのプログラム」に保護者参加の機会を作る。

## 1-2-2 小・中学校の教育の充実

### 【目指す内容】

基礎・基本の定着に向けた授業改善や地域の特色を生かした学校づくり、また、ICT機器の活用を含めた情報教育や環境教育、キャリア教育等の充実により、確かな学力の向上とコミュニケーション能力や創造力、感性の育成など、子どもたちの個性を生かす教育の展開を図り、「生きる力」の育成を目指します。

### 【平成 27 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
<p><u>事業・項目名：学力向上</u>                      学力向上のために、中学校入学時に標準学力検査（NRT）、中学2年生で活用問題調査（国語・数学・理科）を実施し、それぞれの調査結果を教員研修において活用した。</p>	<p>標準学力検査（NRT）では、全ての実施学年において全国を上回る結果となった。中学1年生の経年変化から、この学年においては、小学校の学習内容は、概ね定着していることが分かった。各校では、夏休みを中心にNRTの分析結果の共有や研修を行った。                      また、各教科ごとに活用問題調査検討委員会を設けて問題作成を行ったことにより、活用力を高めるための授業改善に役立った。</p>
<p><u>事業・項目名：地域発活力ある学校づくり推進事業</u>                      少子・人口減少社会に対応した「活力ある学校づくり」を推進するため、モデル中学校区に小中連携や小中一貫教育をモデル的に推進する4人の連携推進ディレクターを配置した。</p>	<p>連携推進ディレクターを配置したことで、それぞれの地域に根ざした活力ある学校を地域全体で支えていこうという機運が高まりつつある。</p>
<p><u>事業・項目名：キャリア教育推進</u>                      キャリア教育の充実を図るため、キャリア教育支援懇談会の開催やキャリア教育に関する教員研修を実施した。</p>	<p>産業、教育、学術、行政等の委員からなるキャリア教育支援懇談会を3回実施した。その会で出された本市キャリア教育の状況や推進策、改善策等についての意見を各校のキャリア教育の実践に生かすことができた。                      また、教育センターでは、平成27年度にキャリア教育に関する研修講座を3講座開催し、キャリア教育の認識を高められた。</p>
<p><u>事業・項目名：情報教育推進</u>                      教育の情報化に向け、教職員研修と専門委員会の活動を実施したほか、校務の情報化の推進に努めた。また、情報端末の利用により、児童生徒がトラブルに巻き込まれる事案等が増えていることから、児童生徒・保護者に対して情報モラル教育を重点的に推進した。</p>	<p>授業改善と教職員研修のためのメディアコーディネータ派遣件数が昨年度と比較し26件、10%余り増加した（平成26年度265件、平成27年度291件）。                      校務の情報化では、安全安心ネットの加入者が増加し、各校での活用が図られた。                      市教委と各校が連携して行った情報モラル教育に関する授業や講演会には、延べ2,360人の児童生徒・保護者の参加があり、端末利用やトラブル防止についての注意喚起を図ることができた。</p>

**事業・項目名：学校図書館運営**

学校図書標準未達成校に対して、昨年度に引き続き図書購入費の増額配分を行い、学校図書館の蔵書の充実を図った。

学校図書標準未達成校に対して、昨年度に引き続き図書購入費の増額配分を行ったが、小学校2校、中学校7校が学校図書標準未達成であった。

なお、学校においては、学校図書館システムによる他校図書館の蔵書検索や学校間貸出を行っており、図書館機能の充実を図っている。

**【現況と課題】**

- 標準学力検査（NRT）では、学習内容の剥落が少なくなっている状況が見られる。低学年からの実施と中学校の学習の充実に向けた活用について支援していく。
- 大学入試・高校入試等の改革では、活用する力（B学力）が重視されている。活用問題調査では、教員が問題作成に携わり、問題作りのノウハウと活用について市内各校に広めていくサイクルの構築が必要である。
- 「活力ある学校づくり」を推進する中で、地域の中で学校に対する考えの世代による違いが大きいことや交流のための日程調整、移動手段が難しいことなどの課題が分かり、解決策を検討していく必要がある。
- キャリア教育は、「しなのきプラン29」においても重要性が示されており、教育センターの研修でも、近年講座数を増やして重点的に扱うとともに、学力向上のための取組の中でも「活用する力（B学力）、意欲・態度（C学力）」と関連付けるなどして大切に考えられている。
- 児童生徒へのICT活用指導力において、「わりにできる」「ややできる」と自己評価する教員の割合が他項目に比べて低いことから、ICT機器の活用指導についての研修内容や研修方法を考えていく必要がある。
- 学校図書館については、9校（小学校2校、中学校7校）で図書標準が未達成となっている。中学校の未達成校数が多いが、その要因としては、小学校と比べ、中学校の図書標準の冊数が多い（小学校平均8,642冊、中学校平均11,773冊）こと等が考えられる。引き続き中学校及び未達成校に配慮した予算配分を行うとともに、計画的な蔵書整理を求める必要がある。

## ○学校図書館図書標準達成状況の推移

区分	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	校数	割合	校数	割合	校数	割合	校数	割合	校数	割合
小学校	46校	82.1%	50校	89.3%	51校	92.7%	53校	96.4%	<u>53校</u>	<u>96.4%</u>
中学校	17校	68.0%	15校	62.5%	14校	58.3%	17校	70.8%	<u>17校</u>	<u>70.8%</u>
全体	63校	77.8%	65校	81.3%	65校	81.3%	70校	88.6%	<u>70校</u>	<u>88.6%</u>

**【平成28年度の重点的な取組】**

- 授業改善のために標準学力検査（NRT）の実施を小学4年生まで拡大する。
- 中学2年生実施の活用問題調査の実施教科を3教科から5教科へ拡大する。
- 活力ある学校づくり検討委員会を設置し、連携推進ディレクターの取組を踏まえ、少子化に対応した新たな学校の在り方や学校の規模、配置及び通学区域に関する事項について調査、審議していく。
- 教育センターでは、キャリア教育として3講座を開催し、「学校におけるキャリア教育の実践方法」、「人間関係形成能力を高めるキャリア教育の実践方法」、「小中高を通して考えるキャリア教育の在り方」等について研修を実施する予定である。

- ・ 全市を挙げて取り組んでいる「しなのきプラン 29」では、学力の根本である「意欲・態度（C 学力）」との関連で「キャリア教育」を重視している。そして、教育センターの研究委員会では、「しなのき授業スタンダード」を実践的に研究する予定であるが、その際に、学力向上とキャリア教育を関連的に実践研究していく予定である。
- ・ 児童生徒が情報収集やプレゼンテーション等で ICT を活用できるよう、メディアコーディネータによる支援の周知を図るとともに、教育センターで児童生徒への活用指導力向上につながる内容の研修を実施していく。
- ・ 学校図書標準未達成校に対して、昨年度に引き続いて図書購入費の増額配分を行い、学校図書館の蔵書の充実を図る。

### 1-2-3 高等学校・大学等の教育の充実

#### 【目指す内容】

市立高等学校の総合学科としての特長を生かした多様な学習活動の実践や、国際交流、部活動等の充実による特色ある教育を実践することにより、活力と魅力あふれる高校づくりを進めるとともに、大学等高等教育機関等との連携により、より高度で専門性を持った人材の育成を目指します。

#### 【平成 27 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
<b>事業・項目名：総合学科推進</b> 基本的な学習習慣を身に付け、進路実現に必要な確かな学力を養成する指導を行った。	家庭学習の時間を確保するため、学習時間の調査や、学習時間記録ノートの提出を行った。また、探究学習を通じて、学習意欲を高め、主体的に学習する姿勢を養い、学習時間確保につなげた。
<b>事業・項目名：総合学科推進</b> 大学進学への指導が求められる中で、総合学科の特色を生かした進学指導体制の研究を進めた。	6期生の卒業時のアンケートによると、自分の興味・関心や進路の希望に応じて科目選択ができた生徒が 85%、卒業後の進路に満足している生徒が 92%で、安定して高い水準にある。 1年次の「産業社会と人間」、2年次の「課題探究プログラム」などの授業を通して、生徒が個々の進路を考え、3年次につなげることができた。
<b>事業・項目名：総合学科推進</b> 部活動の更なる活性化のための指導を行った。	部活動に積極的に取り組むため、全員が部活動に参加することになっている。また、多くの部活動が県大会以上に進むことができた。
<b>事業・項目名：総合学科推進</b> 中学校と学習指導、進路指導等の意見交換を行った。	教育センターの研修講座を市立長野高校で開催し、義務教育の先生方と意見交換を行ったことにより、中高連携教育の重要点を認識できた。
<b>事業・項目名：市立高等学校管理運営</b> 市立長野中高一貫校に関する研究を行った。	平成 29 年 4 月の中学校開校に向け、先進校の中高一貫教育の視察を行い、教育計画や教育内容の作成に役立てた。

**【現況と課題】**

- ・ 市立長野高校が開校して9年目を迎え、9期生161人（男子67人、女子94人）が入学した。3年間を見通したキャリア教育を実施し、学校間の連携協定を締結した信州大学教育学部及び清泉女学院大学・短期大学等の協力をいただいている。
- ・ スピードスケート部やバスケットボール部をはじめとした運動部と、書道部や美術部などの文化部が共に成果を上げている。
- ・ 大学進学を希望する生徒が増えてきたため、大学進学のための更なる指導の充実が必要である。

○市立長野高等学校卒業時のアンケート結果（生徒）

アンケート項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
自分の興味・関心や進路の希望に応じて科目選択ができた	81%	81%	81%	82%	<u>85%</u>
卒業後の進路に満足している	95%	93%	96%	93%	<u>92%</u>

**【平成28年度の重点的な取組】**

- ・ 基本的な学習習慣を身に付け、大学進学に必要な学力を養成する指導を行う。
- ・ 中高一貫教育について総合学科の特色を生かしながら、中学校から高校へのつながりある教育課程を研究する。
- ・ 部活動の更なる活性化のための指導を行う。

### 1-3 安全・安心な教育環境の整備

災害に対して安全な施設整備を進めるとともに、子どもたちが、快適に、また、健やかに学習を受けられる、安全で安心な教育環境を目指します。

#### 1-3-1 災害に強い教育環境の整備

##### 【目指す内容】

耐震補強や老朽化した施設の計画的改修を進めるとともに、地震・火災等に備えた防災教育・避難訓練を実施するなど、災害時等の危機管理体制を整え、子どもたちが安全で、安心して学習できる教育環境を目指します。

##### 【平成 27 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
<b>事業・項目名：学校施設耐震化事業</b> 学校施設の耐震化計画に基づき吉田小学校外 10 校の改築事業を行った。 屋内運動場等の吊り天井等の非構造部材の耐震化対策として、小・中学校合わせて 57 棟で対策工事を行った。	学校施設の耐震化率は、平成 26 年度末時点の 97.5%から 1.5 ポイント上昇して 99%となり、順調に事業を進めることができた。 屋内運動場等の非構造部材耐震化については、年間の工事件数が均等となるよう平成 27 年度から 3 か年計画で改修する予定であったが、国庫補助金の追加内定を得て、大幅に前倒して実施するよう計画の見直しを行い、事業の進捗を図った。

##### 【現況と課題】

- ・ 構造体の耐震対策が必要な学校施設は平成 27 年度末で残り 4 棟（耐震化率 99.0%）となり、平成 28 年度には残り 1 棟（耐震化率 99.75%）となる見込みである。この 1 棟は、敷地内に新施設を建設後解体するが、用地拡張、建物の配置など関係者との調整が必要であり、新施設は平成 30 年度完成の予定である。

##### ○学校施設の耐震化率

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
長野市	82.4%	88.1%	94.5%	97.5%	<u>99.0%</u>
長野県	91.6%	95.1%	96.7%	97.9%	<u>99.2%</u>
全 国	84.8%	88.9%	92.5%	95.6%	<u>98.1%</u>

（長野県と全国の耐震化率は翌年度 4 月 1 日現在）

##### 【平成 28 年度の重点的な取組】

- ・ 屋内運動場等の吊り天井等の非構造部材の耐震化対策として、小・中学校合わせて 23 棟の対策工事を行う。

### 1-3-2 子どもたちの健康の保持

#### 【目指す内容】

健康教育や健康診断の充実や、適切な環境衛生検査を実施するとともに、地域食材の利用推進による安全・安心な給食の提供や食育指導により、子どもたちの健やかな育ちを支える教育環境を目指します。

#### 【平成 27 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
<b>事業・項目名：児童生徒等の定期健康診断の実施</b> 児童生徒を対象に学校保健安全法に基づく健康診断を実施し、疾病の早期発見と予防によって健康の保持・増進を図った。 また、規則改正に伴って、必要となる検査項目、帳票の様式の見直しを行った。	計画どおりに健康診断を実施し、疾病の早期発見と予防により健康の保持・増進を図ることができた。 また、規則改正に伴う、検査項目の追加及び帳票の様式変更を、関係者の調整を図りながら実施することができた。
<b>事業・項目名：学校給食施設改修</b> 第二学校給食センターの洗浄室の床塗り替えなどの改修、学校給食センター及び学校給食共同調理場施設の維持修繕や設備機器の更新を行った。	施設・設備の老朽化に伴う改修、修繕について、学校の長期休暇に併せて実施し、支障なく給食を提供することができた。
<b>事業・項目名：(仮称) 第四学校給食センター建設</b> (仮称) 第四学校給食センター建設に向けて、くい地業工事、本体工事に着手した。	(仮称) 第四学校給食センター建設については、くい地業工事を完了し、本体工事に着手することができた。
<b>事業・項目名：アレルギー対応食提供</b> 平成 29 年度からのアレルギー対応食開始に向けて、食物アレルギー対応研究会を設置し、長野市としての食物アレルギー対応基本方針等を策定した。	食物アレルギー対応研究会を設置し、長野市版の食物アレルギー対応基本方針、対応マニュアル、実施要領を策定することができた。

#### 【現況と課題】

- ・ 平成 28 年の学校保健安全法施行規則の一部改正に向け、帳票見直しなどの対応を行った。
- ・ 食数の適正化のため給食施設の改築を計画的に進めていく。
- ・ (仮称) 第四学校給食センター建設については、くい地業工事が完了し、本体工事に着手した。
- ・ アレルギー対応食については、文部科学省「学校給食における食物アレルギー対応指針」及び県教委「学校における食物アレルギー対応の手引き」に基づき、長野市版の食物アレルギーの基本方針等を策定したので、平成 29 年度からのアレルギー対応食提供に向けて周知を行うなど、更なる準備を進める必要がある。

#### 【平成 28 年度の重点的な取組】

- ・ 児童生徒を対象に学校保健安全法に基づく健康診断を実施し、疾病の早期発見と予防によって健康の保持・増進を図る。
- ・ 規則改正に伴って、見直した検査項目・帳票の様式に基づき、健康診断を実施し、課題等を確認し、対応を図る。
- ・ 第二学校給食センターの調理室の床塗り替えなどの改修や学校給食センター及び学校給食共同調理場施設の維持修繕や設備機器の更新を行う。
- ・ (仮称) 第四学校給食センターの平成 29 年度供用開始に向けて、本体工事をはじめとした工事を着実に進めていく。また、第二学校給食センターへのアレルギー対応食専用調理室整備や第一学校給食センターの全面改築に向け、地盤調査、実施設計等に着手する。
- ・ アレルギー対応食については、策定した長野市版の食物アレルギーの基本方針等を基に各校での準備を進め、平成 29 年度からのアレルギー対応食提供に備える。

### 1-3-3 日常の安全・安心の向上

#### 【目指す内容】

子どもたちへ交通安全や防犯に対する教育を推進し、自分の身は自ら守るという意識を高めるとともに、地域における交通対策、防犯対策を柱とした環境整備を促進し、地域・学校・家庭の連携により、子どもたちの安全を守る教育環境を目指します。

#### 【平成 27 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：リスクマネジメント研修の実施 教育センターで実施するリスクマネジメント研修の内容を更に充実した。	学校行事の事故防止や児童生徒の安全に対する意識を高める指導を行うために、安全や危機管理に関わる全校参加の研修を 4 回実施した。 参加者からは、「子どもたちが海で冷静さを失い注意散漫になることを予想して気を引き締めて臨みたい」「安全マニュアルの流れに沿って確認し、指導の場面で注意すべきポイントが理解できた」といった感想が得られた。

#### 【現況と課題】

- ・ 近年、リスクマネジメントは、多方面で直接的、間接的に扱われる割合が急増している内容である。
- ・ 教育センターの研修講座の中でも、単独の講座とする場合もあるが、他の研修の中に関連付けて扱ったり、要素として付け加えられたりしている場合がある。
- ・ 改正道路交通法の施行に伴う自転車運転者講習制度について全校に周知するとともに、県内で発生した自転車事故の原因及び留意事項を示した資料も配信し注意喚起を行った。今後も、引き続き、交通安全について注意喚起を行っていく。
- ・ 若穂地区で行われた「交通安全推進フェア」に小中学生 616 人が保護者や地域の方と参加し、交通事故の恐ろしさを感じるとともに交通ルール遵守の大切さを学んだ。来年度は、豊野地区と松代地区で同様の事業を実施する予定である。
- ・ その他の具体的な講座としては、「災害から身を守る防災教育」「学校登山の安全対策」「海での充実した活動のために」「安全で楽しいスケート教室」「アレルギー疾患への対応」などがある。

#### 【平成 28 年度の重点的な取組】

- ・ 管理職研修では、リスクマネジメント研修を重点的に扱う。
- ・ 今までも法規面には力を入れてきたが、更に学校における様々な危機対応という面と法規を関連付けることで「スクール・コンプライアンス」（学校における法令遵守）の色彩を濃くしていく。
- ・ 初任者、5 年経験者、10 年経験者、キャリアアップなどの各経年研修の内容に「リスクマネジメント」を直接的、間接的に含めて実施していく。
- ・ 教科指導や「教育の情報化」研修をはじめ、行事や食育、環境教育等々、いろいろな研修の中にリスクマネジメントの関連付けを図っていく。

## 1-4 一人ひとりが大切にされる教育の推進

子どもたち一人ひとりを理解し、様々な機関との協力・連携により、子どもの個性を尊重する、一人ひとりの心に寄り添う教育を目指します。

### 1-4-1 個々の実態に応じた相談体制の充実

#### 【目指す内容】

家庭・学校・地域・関係機関との連携を強化するなど、相談体制の充実を図るとともに、個々の実態に応じた支援を実施し、不登校やいじめなどの未然防止に努め、子どもたち一人ひとりが自立し、主体的に社会参加できる環境を目指します。

#### 【平成 27 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
<b>事業・項目名：心の教育推進</b> 個別支援の充実・学級づくり・不登校やいじめの防止のためには、児童生徒理解が大切である。児童生徒理解の促進のため、小学校 5・6 年生、中学校 1・2 年生に Q-U（楽しい学校生活を送るためのアンケート）を実施した。	Q-U を実施した学級では、教師が自分自身の指導法を見直したり、校内で情報共有し支援体制を構築する等、データを活用した。児童生徒が「学校が楽しい」と思う割合は 58.7% で、全国平均 38% を大きく上回った。
<b>事業・項目名：スクールソーシャルワーカー活用事業</b> 福祉・医療関係機関との連携を進め、家庭と児童生徒の支援に当たるため、スクールソーシャルワーカーを中心とした支援を行った。	スクールソーシャルワーカーが関わった事案（35 件）の全てで登校できるようになり、登校に向けての改善が見られた。
<b>事業・項目名：中間教室運営</b> 中間教室通室児童生徒への学力の補充と学校復帰への支援のために、中間教室に学習支援ソフトを配備した。また、学習チューター（信州大学や清泉女学院大学の学生による児童生徒の発達・学習支援活動）による学習支援を行った。	全部の中間教室（8 教室）で学習支援ソフトを配備するとともに、学習チューター 2 人が 1 中間教室で活動し、学習支援の幅が広がった。

#### 【現況と課題】

○不登校児童生徒等の推移

区 分	小学校				中学校			
	人数 (人)	在籍比 (%)			人数 (人)	在籍比 (%)		
		市	県	国		市	県	国
平成 23 年度	66	0.31	0.36	0.33	355	3.40	2.63	2.64
平成 24 年度	71	0.34	0.33	0.33	342	3.27	2.6	2.64
平成 25 年度	86	0.41	0.38	0.36	386	3.73	2.67	2.69
平成 26 年度	100	0.49	0.47	0.39	357	3.52	2.62	2.76
平成 27 年度 (暫定値)	<u>97</u>	<u>0.48</u>	未発表	未発表	<u>328</u>	<u>3.24</u>	未発表	未発表

- ・ Q-U は他者からの影響（級友からの承認と侵害行為）について測定することができる。不登校やいじめの防止には、他者からの影響だけでなく、自律心も測ることが必要である。
- ・ 不登校の背景として、福祉的な支援を必要とする家庭が増えていることから、スクールソーシャルワーカーの拡充を図る必要がある。

- ・ 中間教室における学習支援を充実することで、学校復帰を含めた社会的な自立を促していく。

○不登校児童生徒へ指導した結果、登校する又はできるようになった児童生徒数の推移

年 度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度 (暫定値)
小学校	30 人	22 人	36 人	51 人	<u>46</u>
中学校	146 人	139 人	191 人	136 人	<u>116</u>

○中学 1 年で新たに不登校になった生徒数の推移

年 度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度 (暫定値)
中学 1 年の不登校生徒数	98 人	80 人	86 人	89 人	<u>111</u>
(うち中 1 で新たに不登校)	61 人	56 人	55 人	70 人	<u>64</u>
構成比 (%)	62.2%	70.0%	63.9%	78.7%	<u>57.7%</u>

#### 【平成 28 年度の重点的な取組】

- ・ 個別支援の充実・学級づくり・不登校やいじめの防止のためには、児童生徒理解が大切である。児童生徒理解を促進するため、他者からの影響だけでなく、自律心も測ることのできる本市独自の質問紙「しなのき児童生徒意識アンケート」を Q-U に代わり小学校 5・6 年生、中学校 1・2 年生で実施する。
- ・ 福祉・医療関係機関との連携を進め、家庭と児童生徒の支援に当たるため、引き続きスクールソーシャルワーカーとスクールカウンセラーを中心とした支援体制の充実を図る。
- ・ 中間教室における学習支援の充実と学校との連携を促進する。
- ・ 中間教室の教育支援センター化を進め、学校との連携や引きこもり傾向の児童生徒に対する個別指導計画を作成する。

### 1-4-2 特別支援教育の充実

#### 【目指す内容】

障害のある子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに応じ、幼稚園・保育所・小学校・中学校までが連携した支援を行うとともに、障害のある子どもとない子どもが自然に接することのできる体制など、障害のある幼児・児童生徒の能力と可能性を伸ばせる教育環境を目指します。

#### 【平成 27 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：発達障害支援アドバイザー事業 特別な支援を必要とする子どもの特別なニーズをより早期に発見し、支援につなげる支援体制の在り方を検討するため、「発達障害支援アドバイザー事業」を行った。	3つのグループ（12校）がそれぞれ研究テーマを決め、アドバイザーの訪問指導の下、実践研究を行った。チェックリストやスクリーニングテスト・心理検査等を行い、実態把握に努め、その結果を基に、授業での支援を具体的に助言し、学校の支援する力が向上した。

<p><b>事業・項目名：教育支援委員会</b> 教育支援委員会において、就学判定だけでなく、就学判断後のフォローアップを行った。</p>	<p>就学判断に至るまでに、保護者・学校との懇談の機会を設け、より客観的かつ専門的な情報を保護者に提示した。判断後も児童生徒の状況把握に努めたが、学校や保護者は就学の見直し、変更に不安を持つことも多いことから、適時適切な就学の見直しには至らないケースが多い。</p>
---	---

**【現況と課題】**

- ・ 発達障害について理解を深め、どの子にも「分かる、できる」授業を目指して、具体的な授業の工夫や個別の支援を考える教員が増えている。
- ・ 発達障害を早期に発見する仕組みが確立されていないため、児童生徒が適切な支援を受けることが難しい場合がある。

**【平成 28 年度の重点的な取組】**

- ・ 「発達障害支援アドバイザー事業」を継続し、学校規模に合わせたスクリーニングの方法で支援の必要な児童生徒を早期に発見し、支援につなげる事例を蓄積し、小中学校に紹介する。

**1-4-3 社会的援助を必要とする子どもへの支援**

**【目指す内容】**

経済格差など、家庭環境が教育格差につながらないように、全ての子どもたちが、等しく教育が受けられるために、経済的支援や、相談支援を行い、子どもたちの教育環境の安定と健全育成を目指します。

**【平成 27 年度の重点的な取組状況と評価】**

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
<p><b>事業・項目名：要保護・準要保護児童生徒援助</b> 平成 25 年 8 月から生活保護基準が引き下げられているが、国の方針を受けて平成 26 年度に引き続き、引下げ前の生活保護基準を用いて認定した。</p>	<p>引下げ前の生活保護基準を用いて就学援助の認定をしたことで、経済的支援の対象外となるなどの家庭の経済状況の激変を緩和することができた。</p>

**【現況と課題】**

- ・ 平成 25 年 8 月から生活保護基準が引き下げられたが、国の方針を受けて引下げ前の生活保護基準を用いて認定を行っている。
- ・ 生活困窮者自立支援制度に基づき、生活困窮家庭の学習が遅れがちな児童生徒に対する学習支援の充実を求められている。
- ・ 福祉の面から支援を必要とする家庭があることから、スクールソーシャルワーカーの拡充を図る必要がある。

**【平成 28 年度の重点的な取組】**

- ・ 平成 25 年 8 月から生活保護基準が引き下げられているが、国の方針を受けて平成 27 年度に引き続き、引下げ前の生活保護基準を用いて認定する。
- ・ 福祉・医療関係機関との連携を進め、家庭と児童生徒の支援に当たるため、引き続きスクールソーシャルワーカーとスクールカウンセラーを中心とした支援体制の充実を図る。(再掲)

## 基本的方向2 地域に支えられ、親と子が共に学び育ち合う環境の充実

### 2-1 家庭・地域・学校の役割の明確化

家庭、地域、学校それぞれが、子どもたちの教育に果たす役割を明らかにしながら連携、協働を図るとともに、基本的な生活習慣や豊かな情操を培う場である家庭の教育力の向上を図り、地域や学校と、子どもたちを共に見守り育てる環境を目指します。

#### 2-1-1 家庭の教育力の向上

##### 【目指す内容】

家族が助け合い、支え合うことで、思いやりの心を育み、また、基本的な生活習慣を身に付けさせるとともに、自立心の育成や心身の調和のとれた発達を育むなど、家庭が教育に果たす役割を明らかにするとともに、学校PTAや地域主催の家庭教育講座の開催を促すこと等により、家庭の教育力の向上を目指します。

##### 【平成27年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
<b>事業・項目名：家庭教育力向上</b> 家庭教育力向上研修の開催を促進するため、講座や講師を紹介した一覧表を作成し、各学校・PTAに配布した。	謝金の交付を受けずに研修を実施しているPTAもあるため、一概に研修の開催総数が減少しているとは言えないが、PTA主催による家庭教育力向上研修に対する謝金の交付件数は17件で、平成26年度(23件)から6件の減少となった。
<b>事業・項目名：家庭教育力向上</b> 家庭教育力向上ミニ講座は、全対象者への啓発を進めるため、子育ての重要なポイントを分かりやすく解説したリーフレットを作成し、各保健センターの7～8か月児健康教室において配布するとともに、保健所健康課と連携し、保健師にリーフレットの解説をしてもらった。	家庭教育力向上ミニ講座は、各保健センターの2歳児健康教室で実施する予定であったが、より多くの参加者が見込める7～8か月児健康教室に変更したところ、合計931組の親子に対して実施することができた。 受講者数を平成26年度(814組)比で14%増やすことができた。

##### 【現況と課題】

- PTA主催の家庭教育力向上研修に対する謝金の交付件数が前年度より6件減少した。謝金の交付を受けずに開催しているPTAもあるため、開催件数の総数が減少しているとは言えないものの、今後更なるPRに努めて謝金の活用を促すことで、研修開催PTA数と参加者数の増加を図る必要がある。

##### ○家庭教育力向上研修会の推移

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
開催PTA数(講座)	16回	17回	23回	<u>17回</u>
参加者数	3,621組	5,246組	6,005組	<u>5,168組</u>

- 家庭教育力向上ミニ講座のうち保健センター開催分は、平成27年4月以降、作成する講座資料や対象健康教室等について保健所健康課と協議を重ね、12月から保健師が講師を務め、全ての保健センターで実施することができた。今後も健康課と連携し、受講者数を増加に努める必要がある。また、公民館開催分は、地域における家庭教育力向上に繋がる魅力ある講座の開催に努め、参加者数の増加を図る必要がある。

##### ○家庭教育力向上ミニ講座の推移

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
実施回数	12回	40回	53回	<u>52回</u>
受講者数	215組	563組	814組	<u>931組</u>

【平成 28 年度の重点的な取組】

- ・ P T A 主催の家庭教育力向上研修について、教頭会等で補助金の案内や啓発用リーフレット等を作成、配布し、開催を促進する。
- ・ 全ての 7～8 か月児健康教室において家庭教育力向上ミニ講座を実施する。また、家庭教育力ミニ講座用のリーフレットを関係者、関係施設にも配布し、啓発する。
- ・ 全ての市立公民館において親子の学びをテーマにした「親子学級」を実施する。

2-1-2 地域の教育力の向上

【目指す内容】

地域において子どもたちを見守り育てる意識を育成するとともに、子ども会活動を通じた体験活動などの実施や、学校の教育活動への支援を行うなど、地域の教育力の向上を目指します。

【平成 27 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
<p><b>事業・項目名：子どもわくわく体験事業補助金</b> 子どもわくわく補助金のより一層の活用を促すため、案内文のほか P R 用チラシを作成し、住民自治協議会等に配布した。</p>	<p>案内文だけでなく、活動の写真等を掲載したチラシを作成し、P R に努めた結果、住民自治協議会と地域公民館からの申請が 3 件増え、申請件数が、平成 26 年度より少し増加した(104 件→107 件)。少子化の影響等で育成会活動の維持が難しい地域もあると思われるが、補助金活用の推進について、更なる P R が必要である。</p>
<p><b>事業・項目名：青少年錬成センター管理運営、少年科学センター展示物整備</b> 「青少年錬成センター」「少年科学センター」の利用者数の増加及び内容の充実を図るため、信州大学や長野高専等に連携を求めた。</p>	<p>学校のほか、企業とも連携について話を進めたところ、少年科学センターの展示については、企業数社から提供について具体的な提案を頂けた。学校からも前向きな回答を頂くことができた。青少年錬成センターについては、企業一社から相談があったが、具体的な協議まで進まなかった。</p>
<p><b>事業・項目名：青少年対策</b> 子ども会リーダーの活動を広く P R するとともに、子ども会リーダーの育成を図るため、研修会等を実施した。</p>	<p>青少年健全育成情報交換会や青少年健全育成フェスティバル等において子ども会リーダーの活動を P R した。 子ども会リーダーの研修会は計画どおり年 6 回実施することができた。</p>
<p><b>事業・項目名：青少年対策</b> 子どもたちの自然体験や交流を推進するため、子どもキャンプのつどいを実施した。</p>	<p>44 人の一般参加者（平成 26 年度 41 人）と 13 人のシニアリーダーに 5 人のリーダーズクラブの支援も加わり、計画どおり 2 泊 3 日で実施することができた。</p>
<p><b>事業・項目名：青少年対策</b> 成人指導者の派遣について、ホームページを積極的に活用し、広く P R した。</p>	<p>ホームページの活用により、成人指導者の派遣申請数が平成 26 年度より 10 人増加した(66→76 人)。</p>

**【現況と課題】**

- ・ インターネット端末等の急速な発達、普及や生活様式の変化に伴い、家庭と地域の関わりが薄くなり、また、子どもたちが野外で五感を使って活動する場が減少していることから、地域主体で実施する子どもたちの体験事業を支援する必要がある。
- ・ 子どもわくわく体験事業補助金の申請件数は、微増したが、全く活用していない地区がある。

○子どもわくわく体験事業補助金申請件数

年 度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
申請件数	108 件	109 件	104 件	<u>107 件</u>

- ・ 青少年錬成センターの利用者数は増加したが、冬の利用者が少なく、利用促進が必要である。

○青少年錬成センター利用者数

年 度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	<u>平成 27 年度</u>
申請件数	16,920 人	14,962 人	14,941 人	<u>15,140 人</u>

- ・ 少年科学センターの展示物の老朽化が課題である。

○少年科学センター入場者数

年 度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	<u>平成 27 年度</u>
申請件数	107,838 人	104,025 人	106,973 人	<u>107,318 人</u>

**【平成 28 年度の重点的な取組】**

- ・ 子どもわくわく体験事業補助金のより一層の活用を促すため、特に全く活用していない地域（住民自治協議会、公民館等）を中心にPR活動を進める。
- ・ 「青少年錬成センター」「少年科学センター」の利用者数の増加及び内容を充実させるため、企業や学校との連携を図る。
- ・ 子ども会リーダーの活動を広くPRするとともに、子ども会リーダーの育成を図るため、研修会等を実施する。
- ・ 子どもたちの自然体験や交流を推進するため、子どもキャンプのつどいを実施する。
- ・ 成人指導者の派遣について、ホームページを積極的に活用し、広くPRする。

**2-1-3 家庭・地域・学校の連携と協働の拡充**

**【目指す内容】**

地域に開かれた学校づくりなど、地域住民との教育での連携を深めるとともに、家庭・学校・地域がそれぞれの役割を明らかにしながら、連携・協働して、地域ぐるみで子どもたちと関わり、見守り育てていく環境を目指します。

**【平成 27 年度の重点的な取組状況と評価】**

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：少年育成センター運営 巡回活動の実施を促すため、各地区住民自治協議会を訪問し、現状の確認と巡回活動の必要性を説明した。	市内 28 地区の住民自治協議会を訪問し巡回活動の現状を聞き取るとともに、巡回活動の必要性について説明し、巡回指導を促すことができた。

<p><b>事業・項目名：少年育成センター運営</b> 巡回活動を通して、不良行為少年の早期発見・早期指導に努めた。</p>	<p>センター職員による地区巡回を全 32 地区において 49 回実施するとともに、中心街巡回を昼夜 24 回実施した。また、学校少年育成委員等による巡回指導を 13 回実施した。巡回活動の結果、延べ 215 人の青少年に対し街頭指導を行うことができた。</p>
<p><b>事業・項目名：少年育成センター運営</b> 少年の非行に関連した問題等の相談窓口を設置し、相談に応じた。</p>	<p>家庭、本人などからの電話及び来所による相談に延べ 17 件応じ、関係機関の紹介や助言などの支援を行うことができた。</p>
<p><b>事業・項目名：少年育成センター運営</b> 関係団体との連携を図るため、少年相談委員会、少年相談連絡会等を開催した。</p>	<p>児童相談所、少年鑑別所、家庭裁判所、県警察、学校長代表等関係 16 機関及び少年相談専門委員による「少年相談連絡会」を開催し、連携・情報共有を図ることができた。 書店、カラオケスタジオ、ゲームセンター等の業界、警察署、校長会による「青少年健全育成関係者懇談会」を開催し、相互の連携の在り方について理解を深めることができた。</p>
<p><b>事業・項目名：少年育成センター運営</b> 青少年に悪影響を及ぼす有害環境について、店舗等への立入調査・指導を行った。</p>	<p>書店・ビデオ店等における有害図書類の販売方法等について立入調査を実施した。改善指導を要する店舗はここ数年減少していたが、無くすことができた。</p>
<p><b>事業・項目名：長野市コミュニティスクール事業の推進</b> コミュニティスクールに取り組む市内の学校の実践を共有できるように、推進セミナー（情報交換会）を開催した。</p>	<p>6月に推進セミナーを開催し、学校関係者を中心に約 80 人が参加し、先進的な取組を行った 8 校の実践事例を共有するなど、情報交換を行った。27 年度末現在のコミュニティスクール導入累計校数は 43 校となり、半数以上の導入を実現できた。</p>

**【現況と課題】**

- ・ 書店・ビデオ店等における有害図書類の販売・陳列方法について立入調査を実施し、ここ数年減少してきた改善指導を要する店舗を無くすことができた。
- ・ 非行等の早期発見・早期指導には、少年育成センターの活動と関係機関・団体等との連携を密にし情報の共有を図りながら対応する必要がある。
- ・ スマートフォン等の急速な普及に伴い、コミュニティサイト等に起因する青少年の犯罪被害が市内においても現実のものとなってきている。
- ・ コミュニティスクールは導入してまだ 2 年程しか経っていないため、今後も他校の進捗状況や具体的な活動内容、コーディネーターの役割や選出方法等についての情報交換の場として推進セミナーを開催していく必要がある。

**【平成 28 年度の重点的な取組】**

- ・ 条例に基づく有害図書類の立入調査について、引き続き点検・確認及び指導の徹底を図る。
- ・ 巡回活動を通して、不良行為少年の早期発見・早期指導に努める。
- ・ 少年の非行に関連した問題等の相談窓口を設置するとともに、関係機関との連携を深め、相談体制の充実を図る。
- ・ 少年相談連絡会や青少年健全育成関係者懇談会等の開催により、関係機関・団体等との連携強化・情報共有を図る。
- ・ コミュニティサイト等に起因する青少年の犯罪被害や非行を防止するため、広報・啓発活動を実施するほか、携帯電話等販売店に対し、保護者にフィルタリングの必要性を説明し、推奨するよう依頼する。

## 2-2 地域が支える子育て環境の充実

地域・学校との連携により、安全・安心な放課後等の居場所の確保や体験活動等の充実を図り、地域社会全体で子どもたちを見守り育てる環境を目指します。

### 2-2-1 放課後子どもプランの拡充

#### 【目指す内容】

市民ボランティアの参加、各校区における運営委員会の設置、小学校施設の活用等、地域と学校との連携、協力により、子どもたちが放課後等に安心して過ごせる居場所づくりや、遊び、学習、各種体験活動の提供など、「放課後子どもプラン」の拡充を目指します。

こども未来部 の事務のため点検・評価の対象外ですが、参考として掲載します

#### 【平成 27 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
<b>事業・項目名：放課後子どもプラン推進</b> 全55小学校区での総合プラン導入を推進するとともに、留守家庭児童の受入れ拡大を優先し、希望児童を含めた放課後等の安全・安心な居場所の拡大を図った。	安全・安心な放課後等の居場所の確保やアドバイザーの活用等による活動内容の充実などについて、各校区の状況を踏まえ小学校や地域と協議を進め、平成27年度は54校区で放課後子ども総合プランを実施。 6年生までの留守家庭児童の受入れについて、新たに8校区で協議が整った。
<b>事業・項目名：放課後子どもプラン推進</b> 特別な配慮が必要な児童の受入れに対応するため、子どもの特性に合わせた対応となるよう、学校関係者との連携を密にするとともに、職員の相談支援のため受託業者による巡回指導員の配置や専門機関との連携を図った。	職員の理解向上を図るため、発達障害（疑いを含む）児童の理解と対応について研修を実施することができた。 また、特別な配慮が必要な児童について、子どもの特性・対応について学校関係者、施設職員が連携し情報の共有に努め、必要に応じて職員を加配するとともに巡回指導員の施設訪問により、受入れに必要な体制を強化することができた。
<b>事業・項目名：児童館等小規模改修</b> 思春期に掛かる児童の利用に配慮した施設環境整備のため、計画的にトイレの男女別化工事を行った。	4施設のトイレ男女別化工事を実施（うち、2施設は耐震補強工事に併せて実施）した。
<b>事業・項目名：児童館・児童センター耐震補強</b> 児童館等の耐震化については、新たに1棟の耐震診断と、2棟の耐震補強工事を行った。また、地域公民館との合築のほか、公共施設再配置の検討を要する児童館・児童センターについては、関係機関と耐震化時期等の調整を図った。	1棟の耐震診断及び2棟の耐震補強工事を行い、耐震化率向上に取り組むことができた（平成27年度末耐震化率85%）。 一方で、地域公民館との合築のほか、公共施設再配置の検討に伴い耐震化時期の調整を要する施設がある。

#### 【現況と課題】

- ・ 放課後子ども総合プラン未実施校区における小学校の校舎改築工事に併せ、小学校及び地域と共に子どもプラザの開設準備を進め、全ての校区において放課後子ども総合プランの実施を目指す。
- ・ 全ての放課後等の児童の安全・安心な居場所の確保のため、放課後等に余裕がある教室の活用について学校の理解を得ることにより、長野市子ども・子育て支援事業計画に沿った受入れ児童の拡大を図る。

- ・ 開館時間延長実施施設は90施設（全93施設）、延長利用登録児童数は2,506人（H27年度）。
- ・ 特別な配慮を必要とする登録希望児童が増えてきており、可能な範囲（施設面、職員体制面）で受け入れている。
- ・ 学年拡大に伴い増えている思春期に掛かる児童の利用に配慮した施設環境の整備が必要である。
- ・ 補修を要する児童館・児童センターについては、優先度を見極め維持修繕している。また、新耐震基準適応以前に建設された児童館・児童センターについては、耐震診断を実施し計画的に耐震化を進める必要がある。
- ・ 放課後子ども総合プラン施設（児童館、児童センター、子どもプラザ）を拠点に、地域住民・児童の保護者などの参加により地域組織児童育成活動（世代間の交流事業、研修事業等）を実施する団体（母親クラブ等）の事業を支援するため補助金を交付（21団体）している。

○放課後子ども総合プラン実施校区数

年 度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
施設数	61	68	82	85	91	※ <sup>1</sup> 91	92	※ <sup>2</sup> 93	※ <sup>3</sup> 93
登録児童数 (人)	5,250	5,517	5,890	6,157	6,229	6,461	6,784	<u>7,681</u>	8,455
実施校区数 (校区)	4	17	34	44	51	※ <sup>1</sup> 51	53	<u>54</u>	※ <sup>3</sup> 54

※1 後町小学校閉校に伴う1減、新規実施1増を含む

※2 平成27年7月新規実施による1増

※3 信田小学校と更府小学校統合に伴う1減、新規実施1増を含む見込数

【平成28年度の重点的な取組】

- ・ 放課後子ども総合プランを全小学校区に導入するとともに、6年生までの留守家庭児童の受入れ拡大を優先し、希望児童を含めた放課後等の安全・安心な居場所の拡充を図る。
- ・ 特別な配慮を必要とする児童の受入れに当たり、児童の理解とともに適切な対応をするため、学校関係者との連携を密にし、対応職員の相談支援のため受託業者による巡回指導員の配置や専門機関との連携を図る。
- ・ 思春期に掛かる児童の利用に配慮した施設環境整備のため、計画的にトイレの男女別化工事を行う。
- ・ 児童館等の耐震化については、新たに2棟の耐震診断を行う。また、地域公民館との合築のほか、公共施設再配置の検討を要する児童館・児童センターについては、関係機関と耐震化時期等の調整を図る。

## 基本的方向3 生きがいを求め、社会に参画する力を高める学びの機会の拡充

### 3-1 県都としての特色を生かした生涯学習の充実

県立の生涯学習施設等と市立施設の連携・協力を進めるとともに、市立施設の利便性の向上を図り、誰もが生涯にわたりいつでもどこでも自由に学べる生涯学習施設の充実したまちを目指します。

#### 3-1-1 県立生涯学習施設等との連携・協力

##### 【目指す内容】

市内にある県立・国立・民間の生涯学習施設や、大学・短大・専修学校・各種学校など教育機関等との連携・協力体制の構築を図り、市立の教育施設も含めた多彩な生涯学習機会を、市民に対して提供できる学習環境の充実を目指します。

##### 【平成27年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：生涯学習センター管理運営 生涯学習センターにおいて、長野県短期大学との連携による市民カレッジを開催した。	長野県短期大学と共催で「21世紀を考える」を全体テーマに、市民カレッジを全6回開催し、延べ108人の参加があった。市民に対し、高度な学習機会を提供できた。

##### 【現況と課題】

- ・ 例年、全体テーマの設定内容により参加者の増減が見られるが、前年に比べて参加者が減少した。参加者に行ったアンケートによると、ほとんど「満足」以上の評価を得たが、「自分の得たい内容ではなかった」という意見も見られた。受講者のニーズが多様で目的意識も違うためテーマ設定が難しいが、市報やチラシ、ホームページ等でPRするとともに、今後も市民ニーズを捉えながら学習機会の提供に努めていく。
- ・ 真田宝物館では、展示資料の貸借や学芸員の学术交流を進め、資料の公開展示により市民が貴重な文化財に触れる身近な機会創出に努めている。

##### 【平成28年度の重点的な取組】

- ・ 生涯学習センターにおいて、長野県短期大学との連携による市民カレッジを開催する。

#### 3-1-2 生涯学習施設の充実

##### 【目指す内容】

生涯学習センターの利便性の向上、公民館の事業内容の見直し、市立図書館の利便性の向上、博物館・美術館等の展示内容の見直しなど、市立の生涯学習施設の充実を図り、市民の生涯学習環境の向上を目指します。

【平成 27 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
<p><b>事業・項目名：公民館改修</b></p> <p>市立公民館は、老朽化や狭あい化した施設が多いため、耐震化計画等に合わせ、引き続き計画的に整備を進めた。平成 27 年度は、鬼無里公民館上里分館及び両京分館の耐震補強工事を実施するほか、地域課題であった駐車場不足解消のため、更北公民館体育館解体工事を行った。</p>	<p>古牧公民館の昇降機設置工事、更北公民館体育館棟解体工事等実施することにより、利用者の利便性向上を図った。浅川公民館分室の耐震診断を実施したが、鬼無里公民館上里及び両京分館の耐震補強工事は、入札不調により実施できなかったため、平成 28 年度実施へと繰り越された。結果、公民館本館の耐震化率は、平成 26 年度末の 82.8%と比べ 3.4 ポイント上昇し 86.2%となったが、分館も含めた場合は 67.7%に留まっている。</p>
<p><b>事業・項目名：生涯学習センター管理運営</b></p> <p>生涯学習センターが生涯学習の拠点としての役割を果たすため、市民が利用しやすい施設運営や、機能充実を図るとともに、市民ニーズに合った魅力的な主催講座を開催した。</p>	<p>平成 27 年度の生涯学習センターの利用者数が初めて 20 万人を超え、設置目的の一つである中心市街地へ集客する役割を果たしている。また、「トイゴセミナー」や「経済セミナー」等の主催講座を開催し、特に「教えて！常識塾」では定員を上回る申込みがあったため追加開催し市民ニーズに応えることができた。</p>
<p><b>事業・項目名：長野市立図書館基本計画</b></p> <p>学識経験者や公募委員等による「長野市立図書館基本計画策定委員会」を設置し、今後の市立図書館の方向性を示す図書館サービス計画及び運営方針を策定した。</p>	<p>8 回の策定委員会を開催し、2 月 18 日に答申を得、2 月 24 日の定例教育委員会で決定した。図書館サービスの将来像や図書館整備・運営に関する長期的な計画が整備できた。</p>
<p><b>事業・項目名：博物館再編・リニューアル</b></p> <p>博物館分館・付属施設の所在する地元と協議を行い、施設の再編基本計画の策定に取り組んだ。</p>	<p>分館・ミュゼ蔵、付属施設の大岡歴史民俗資料館、豊野資料収蔵室に関して、基本的に廃止する方向で地元と協議を継続。</p>
<p><b>事業・項目名：真田宝物館特別企画展</b></p> <p>真田宝物館では、NHK大河ドラマ「真田丸」が放映されることに合わせて、通常の展示を一新した特別企画展を開催するとともに、真田邸等の周辺施設において誘客促進のための関連イベントを開催した。</p>	<p>商工観光部及び松代地区と連携して実行委員会を組織し、8 月補正予算によって展示制作及び施設改修を進め、「戦国の絆」展が開会した。同時に、真田邸等の一帯の施設を会場に見立てた「真田大博覧会」も開会し、前年同期の 5 倍近い入場者数が達成された。</p>

【現況と課題】

- 市立公民館（29 館 66 棟）は、老朽化や狭あい化している施設が多く、都市内分権により住民自治活動が活発化する中、地域からも改築等の強い要望が寄せられている。厳しい財政状況の中では、なかなか要望に応えられない状況にある。今後は平成 28 年度策定予定の公共施設再配置計画に基づき、整備計画を見直す必要がある。
- 生涯学習センターの利用率は 70.2%、利用者数は 206,160 人とセンター設置目的の一つである中心市街地活性化への集客という意味で、一定の役割を果たしている。今後も多様化する市民の学習ニーズを捉え、生涯学習情報の提供やより魅力的な主催講座の開催など、生涯学習の拠点施設としての役割を一層果たしていく必要がある。一方、開館後 10 年を経過し、利用者から音響設備の古さを指摘されているほか、会議、講座等でのインターネット使用が可能な環境整備の要望もある。今後は設備改修や更新等を行っていく必要がある。

○生涯学習センター利用状況

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
利用者数	153,936 人	185,582 人	181,068 人	188,061 人	<u>207,513 人</u>

- ・ 図書館の利用状況は平成 22 年度をピークに年々減少傾向であるが、平成 26 年度に実施した「まちづくりアンケート」の結果からも平成 24 年度に比べ 7 ポイント余（「一度も利用したことがない」「利用していない」人の割合 H26 - 75.9% H24 - 68.5%）、図書館から足が遠のいている数値となっている。特に、各図書館から遠い松代・若穂（86.7%）、中山間地域（80.5%）では顕著であることがうかがえる。

その理由として、「図書館に出掛けるのが面倒だから（37.4%）」「本はあまり読まないから（37.0%）」となっており「本は購入して読んでおり、図書館で借りる必要がないから（35.5%）」が続いている。20・30 歳代は「インターネットを使えば用が足りてしまう」がいずれも過半数を超えており、スマートフォンの所有率と合わせ、若い世代はインターネットによる情報収集が主流になっている。

○市立図書館利用状況

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
貸出数	1,668,129 冊	1,588,440 冊	1,571,038 冊	<u>1,503,988 冊</u>
貸出利用者数	350,273 人	334,310 人	330,715 人	<u>313,919 人</u>
市民一人当たりの貸出数	4.3 冊	4.1 冊	4.1 冊	<u>3.9 冊</u>

- ・ 本館と分室とのネットワーク化は、市民の要望の多い課題である。平成 26 年度に実施した「まちづくりアンケート」によると、サービス面での要望の 1 位で 20.0%、また、「利用者アンケート」では、2 位で 21.8%である。利用の多い分室と本館から離れた分室などを選定し、選定した分室と本館との間に、オンライン化による図書館システムの導入により、本館とのネットワークの構築が必要である。これにより、ネットワーク化した分室で、本館所蔵等の本の受け取りや返却ができるようになり、サービスポイントとしての機能が充実し、登録も分室でできるようになるため、登録率の向上にもつながる。
- ・ NHK大河ドラマ「真田丸」放映に伴い、真田宝物館特別企画展「戦国の絆」に対する来館者の関心は高く、その期待に応えた質の高い展示を継続していく必要がある。
- ・ 真田宝物館は、旧館が昭和 36 年、新館が昭和 52 年のしゅん工であり、設備の老朽化が進んでいることから、建て替え計画の早期立案と着手が課題となっている。

○真田宝物館来場者

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
来場者	64,215 人	57,347 人	54,332 人	58,891 人	<u>105,273 人</u>

【平成 28 年度の重点的な取組】

- ・ 市立公民館は、老朽化や狭あい化した施設が多いため、耐震化計画等に合わせ、引き続き計画的に整備を進めていく。平成 28 年度は、中部公民館第五地区分館の耐震補強工事を実施するほか、前年度、入札不調により実施できず繰り越された鬼無里公民館上里分館及び両京分館の耐震補強工事を行う。また、市道更北中央線拡幅工事に伴う更北公民館青木島分館の解体工事を実施するとともに、本館への機能移転により利用者の利便性を維持する。
- ・ 芹田地区の公共施設整備事業に併せ、芹田地区の生涯学習推進の拠点として（仮称）芹田総合市民センターを建設する。平成 28 年度は、実施設計を行う。
- ・ 篠ノ井地区の公共施設整備事業に併せ、篠ノ井地区の生涯学習推進の拠点として（仮称）篠ノ井総合市民センターを建設する。平成 28 年度は、基本設計を完了させ、実施設計を行う。
- ・ 生涯学習センターが生涯学習の拠点としての役割を果たすため、市民が利用しやすい施設運営や、機能充実を図るとともに、市民ニーズに合った魅力的な主催講座を開催する。
- ・ 民間の柔軟な発想による事業展開や運営により、更に生涯学習に関する中核的施設としての中心市街地活性化を目指すため、平成 29 年度からの生涯学習センターの指定管理者制度移行を目指すし、準備を進めていく。

- ・ 「長野市立図書館基本計画」に基づいた施策の展開
  - ①図書館と分室のネットワーク化の対象とする分室の選定
  - ②南部図書館改築計画の検討のための「市民ワークショップ」の開催
  - ③南部図書館の開館時間延長の試行実施
  - ④長野図書館駐車場対策として、近隣駐車場との連携及び公共交通機関の活用等の検討
- ・ 真田宝物館特別企画展「戦国の絆」について、3期に分けた企画展示を円滑に開催するとともに、真田邸、文武学校及び松代城跡を会場とした「真田大博覧会」について、商工観光部及び松代地区との連携によって誘客を促進する。

### 3-2 豊かな生活につながる生涯学習の推進

生涯学習講座などを通じ、市民が、互いに高め合うとともに、学習活動を通じた人とのつながりや学びの成果を社会や地域で生かし、活力ある地域づくりにつなげることができるまちを目指します。

#### 3-2-1 学習成果の活用と地域づくりへの参加

##### 【目指す内容】

生涯学習を通じた人とのつながりや学習の成果を、社会や地域の中に生かしていく機会を提供するとともに、地域コミュニティリーダーの養成や地域のコミュニティづくりへの支援をすることにより、市民と市が協働し、住み続けたいくなるいきいきとした地域づくりを目指します。

##### 【平成 27 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
<b>事業・項目名：公民館管理運営</b> 引き続き市立公民館の委託先となる住民自治協議会への出前講座、勉強会を実施した。特に受託に前向きな地区と重点的に協議を重ねた。	出前講座については8回、受託に前向きな地区との協議は18回実施した。その結果、平成28年度2館(若槻・更北)が指定管理者による運営に移行することにつながった。
<b>事業・項目名：生涯学習推進・活動</b> 第二次長野市子ども読書活動推進計画に基づいて引き続き「おひざで絵本事業」を実施するとともに、子どもの読書活動を推進するために公民館において読み聞かせ講座等を開催した。	おひざで絵本事業による健康教室での絵本配付率は90.0%。子ども読書デーに合わせ柳原公民館で開催した読み聞かせ講座は、定員50人を超える申込みがあり、内容も好評であった。このほか市立公民館での読み聞かせ講座等は、98回実施、延べ1,784人が参加した。
<b>事業・項目名：生涯学習活動・推進</b> 長野市生涯学習推進計画(平成24～28年度)について、課題や今後の取組の方向性を明らかにするために、事業の点検及び評価を行った。	平成26年度実績値により、事業の点検及び評価を行ったところ、数値目標に掲げた23項目中、目標値を達成していた指標が10項目、未達成が13項目であった。

##### 【現況と課題】

- ・ 指定管理者制度に移行する公民館は、平成26年度から始まり4館が移行し、今後更に増えていくことが予想される。活発な公民館活動が展開されている一方、運営方法等について、地域住民や利用者の心配や不安が解消するよう、側面的支援を更に行う必要がある。
- ・ 子どもの読書活動を更に推進するため、第二次長野市子ども読書推進計画(平成25～29年度)の中間点検を行う必要がある。
- ・ 長野市生涯学習推進計画(平成24～28年度)の中間点検において、指標とした項目の半数以上が目標値を達成していない。

○長野市生涯学習推進計画目標値達成状況

No.	指標項目	28年度目標値	26年度実績値	達成状況
1	市立公民館での子育て講座の開催回数	350回	354回	◎
2	地域子育て支援センター及び子ども広場の利用者数	150,000人	133,886人	△
3	「おひざで絵本」事業での絵本配付率	95.0%	88.4%	○
4	市立公民館での家庭教育講座の年間開催回数	370回	446回	◎
5	家庭教育支援事業への年間参加者数	20,000人	19,954人	○
6	少年科学センター年間入館者数	93,200人	106,973人	◎
7	青少年錬成センター年間利用者数	15,300人	14,941人	○
8	週1回以上スポーツ活動を行っている成人の割合	69.6%	56.1%	○
9	市民会館等市有の文化・芸術施設利用者数	520,000人	248,269人	△
10	環境学習会年間参加者数	3,100人	4,839人	◎
11	国際交流コーナーの年間利用者数	14,200人	9,188人	△
12	人権同和教育に関する各地区住民自治協議会が実施する研修会への年間参加者数	21,000人	14,681人	△
13	男性の家事（炊事・掃除・洗濯・買い物など）への参画率	80.0%	67.1%	△
14	市立公民館における地域の魅力発見のための講座年間開催回数	200回	244回	◎
15	市立公民館におけるコミュニティ活動リーダー育成のための講座年間開催回数	29回	42回	◎
16	生涯学習センターの年間利用者数	180,000人	188,061人	◎
17	生涯学習センター平均稼働率	70.0%	68.1%	○
18	放送大学長野ブランチ（センター外視聴施設）年間利用者数	1,500人	1,015人	△
19	市立公民館の年間利用者数	1,086,000人	1,027,790人	△
20	市民一人当たりの市立図書館貸出冊数	4.7冊	4.0冊	△
21	インターネットによる図書館資料予約件数	52,000件	長野 27,596件 南部 26,999件	◎
22	市立図書館点字・録音図書貸出数	2,500点	3,395点	◎
23	市立図書館おはなし会参加者数	2,700人	長野 2,425人 南部 565人	◎

◎…目標値を達成している ○…計画策定前より実績値は上がっているが目標値には届かない  
△…計画策定前より実績値が下がっている

【平成 28 年度の重点的な取組】

- ・ 引き続き市立公民館の委託先となる住民自治協議会への出前講座、勉強会を実施する。特に受託に前向きな地区と重点的に協議を重ねる。
- ・ 第二次長野市子ども読書推進計画（平成 25～29 年度）について、課題や今後の取組の方向性を明らかにするため、事業の点検及び評価を実施する。
- ・ 長野市生涯学習推進計画（平成 24～28 年度）について、引き続き目標値の達成に努めるほか、第二次計画を策定する。

3-2-2 高齢者や障害者の豊かな生活の支援

【目指す内容】

スポーツや文化芸術活動を含め、高齢者や障害者の生活を豊かにするための、学習の場や地域における社会参加の機会の充実を推進し、高齢者や障害者が生きがいを持つことができ、いきいきと生活できる環境を目指します。

【平成 27 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
<b>事業・項目名：学校人権教育</b> 個別の人権課題の中で、子ども達に身近である高齢者、障害者の人権について学ぶ機会を各校で確保した。	「高齢者」・「障害者」の学習についても、小学校 1 年生から中学校 3 年生まで、発達の段階に合わせた授業実践を各学校で行うことができた。
<b>事業・項目名：公民館管理運営</b> 多様な学習要求に応えるため、地元要望のあった古牧公民館の昇降機設置工事を実施した。また、古里公民館駐車場の段差解消及び点字タイル修繕、若穂公民館女子トイレに手すりを設置した。	施設のバリアフリー化を行ない、障害者の自立に向けた学習活動の支援、高齢者に配慮した施設整備ができた。

【現況と課題】

- ・ 高齢者との関わりは多くの学校で行われているが、障害者との関わりは地域によって差があるので、全ての学校で行っていく必要がある。
- ・ 市民一人ひとりが、生涯のあらゆる場面で学びたい時に学べるよう、機会や場の充実を図る必要がある。

【平成 28 年度の重点的な取組】

- ・ 個別の人権課題の中で、子ども達に身近である高齢者、障害者の人権について学ぶ機会を各校で確保していく。
- ・ ユニバーサルデザインや障害者差別解消法に配慮した施設整備を行い、高齢者・障害者が使い易いように洋式トイレやエレベーターを整備するなど、バリアフリー化を進める。

### 3-2-3 人権尊重・男女共同参画の推進

#### 【目指す内容】

生涯学習をはじめ、教育のあらゆる機会を捉えて、男女が共に社会のあらゆる分野の活動に参画する機会が確保され、対等なパートナーとして責任を分かち合い、性別にかかわらず個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現を目指すとともに、全ての人が人間として尊重され、共に心豊かな生活を送ることができるよう、あらゆる差別のない明るい社会の実現を目指します。

#### 【平成 27 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
<b>事業・項目名：学校人権教育</b> 子ども達の周りにいる大人（主に教師・保護者）の人権感覚を常に更新していくために、指導主事の学校訪問等で研修等実施し啓発した。	市内の小中学校全てを人権教育研究指定校とし、各校の授業実践及び職員や保護者を対象にした人権感覚向上のための研修等には、指導主事も参加し、指導・助言の時間を設けて指導した。
<b>事業・項目名：公民館管理運営</b> 引き続き参加者が固定化しないよう、講座内容を工夫することによって参加者層の新規掘り起こしを目指した。	男女共同参画講座については、内容・講座名を住民が参加したくなるようなものにする工夫をし、72 回、1,886 人の参加が得られた。 また、人権同和教育促進協議会との共催等による人権同和研修会については、122 回、4,133 人が参加した。

#### 【現況と課題】

- ・ 小中学校において、概ね子ども達は男女分け隔て無く、互いを尊重し合いながらの生活ができているが、子ども達の周りにいる大人の中や生活する地域の中には必ずしも男女平等とは言えない状況や環境があることが課題である。
- ・ 各地区住民自治協議会内の人権同和教育啓発担当部署と連携しながら事業推進する必要があるが、受講者が地区の役員に固定化する傾向にあるため、参加しやすい講座づくりに努め、新たな学習者を取り込む工夫が必要である。

#### 【平成 28 年度の重点的な取組】

- ・ 子ども達の周りにいる大人（主に教師・保護者）の人権感覚を常に更新していくために、引き続き、指導主事の学校訪問等で研修等実施し啓発していく。
- ・ タイトルを分かりやすく工夫したり、講演スタイルを市民参加型に変更するなど、参加者層の新規掘り起こしに結び付く講座を実践していく。

## 基本的方向 4 多彩な文化・スポーツ遺産を継承・創造し、全ての市民が享受できる文化力の向上

### 4-1 オリンピック開催都市としての誇りある文化芸術及びスポーツ創造環境の構築

冬季オリンピック開催都市として、貴重な文化遺産や伝統芸能の継承と、新たな文化芸術を創造するとともに、誰もがスポーツに親しみ、楽しめる環境を整備し、地域への誇りと愛着を育む文化力あふれるまちを目指します。

#### 4-1-1 文化芸術及びスポーツ活動の環境整備

##### 【目指す内容】

長野市芸術館を市民の文化芸術の拠点として、文化芸術活動の「育む」「楽しむ」「創る」「つなぐ」場とし、また、既存施設との連携・活用により、一体的な文化芸術振興の環境を整えるとともに、オリンピック施設等を、市民のスポーツ活動の拠点として、身近で利用しやすい場とし、また、身近な体育施設を地域のスポーツ拠点として満足が得られる場とすることで、市民生活に文化芸術とスポーツが息づく環境を目指します。

文化スポーツ振興部 の事務のため点検・評価の対象外ですが、参考として掲載します

##### 【平成 27 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
<b>事業・項目名：長野市芸術館運営事業</b> 平成 28 年 5 月の長野市芸術館開館を目指し、備品購入等を進めるとともに、貸館受付開始に向けた準備を進めた。	見切れ席の対応等により、記者発表の延期など開館準備に影響はあったが、長野市文化芸術振興財団とともに、概ね整えることはできた。
<b>事業・項目名：健康・レジャー施設、大豆島体育館建設</b> ごみ焼却施設周辺環境整備事業に伴う「健康・レジャー施設」の建設、「大豆島地区のまちづくりにつながる事業」に伴う「大豆島体育館」の建設を行なった。	「健康・レジャー施設」は 3 月に契約を締結（予定）することができた。また、「大豆島体育館」は 8 月に契約を締結し、工事を着手することができた。
<b>事業・項目名：スポーツ施設改修工事等</b> 老朽化により不具合が生じている施設を改修し、安全で快適なスポーツ環境を提供するため、改修等の工事を行なった。 ① 陸上競技場ウレタン舗装他改修工事 ② 青垣公園市民プール下水道接続工事 ③ 南長野運動公園テニスコート人工芝張替工事 ④ ボブスレー・リュージュパーク冷凍設備改修工事	① 3 月に改修工事が完了した。 ② 3 月に接続工事が完了した。 ③ 5 月に人工芝張替工事が完了した。 ④ 2 月に改修工事が完了した。 これらについては、予定どおり事業が進捗したことにより施設の安全性、利便性が向上し、快適なスポーツ環境の提供ができた。
<b>事業・項目名：スポーツ施設使用料見直し</b> 社会体育施設について、利用料金の見直しを検討した。	平成 27 年 12 月 17 日にスポーツ推進審議会に諮問、3 回の審議会を経て、平成 28 年 2 月 17 日に答申を受けた。

##### 【現況と課題】

- 老朽化に伴うスポーツ施設の改修について、平成 20 年度から 10 年間の年次計画を作成し実施しているが、オリンピック施設等の大規模施設は建設時期がほぼ同じことから、今後の改修時期が重なることとなり、多額の費用が必要となる。

- ・ 指定管理者制度の導入により、経費の削減と市民サービスの向上は一定程度図られたが、経費削減が優先されており、施設の修繕等が迅速に行われていない面がある。
- ・ スポーツ施設の使用料の見直しについて、審議会から答申を得たが、今後、条例改正等の手続を遅滞なく進めるとともに、利用者に対しての十分な説明・周知を行っていく必要がある。

**【平成 28 年度の重点的な取組】**

- ・ 長野市文化芸術振興財団とともに、5月の開館、6月の共催事業、7月の音楽フェスティバル、8月からの一般貸館業務を着実にを行うとともに、財団に対して適切に監督業務を行う。
- ・ 老朽化により不具合が生じている施設を改修し、安全で快適なスポーツ環境を提供するため、下記の改修等の工事を行なう。
  - ①陸上競技場耐震化工事
  - ②アクアウィング音響設備改修工事
  - ③三輪体育館耐震補強外工事
  - ④緑ヶ丘テニスコート人工芝張替工事
  - ⑤ボブスレー・リュージュパーク冷凍設備等改修工事
- ・ 新規で指定管理者制度が導入される北部スポーツ・レクリエーションパーク外2施設及び、指定管理者が交代となった南長野運動公園総合運動場について、順調に運営され、市民に良質なスポーツ環境が提供されるよう、指定管理者への指導と連携に努める。
- ・ スポーツ施設の使用料の見直しについて、審議会から答申に基づき、条例改正等の手続を進めるとともに、利用者に対しての十分な説明・周知を図り、平成 29 年 4 月 1 日からの施行に向けて進めていく。

**4-1-2 文化芸術活動への支援と文化の創造**

**【目指す内容】**

多様な文化芸術を鑑賞・体験できる機会を提供し、文化芸術の担い手を育成するとともに、活動・発表の場の提供や、指導者等の情報提供を行い、市民の自主的・創造的な文化芸術活動を支援することにより、文化的風土を醸成し、“ながの”の個性と魅力あふれる市民文化の振興を目指します。

**文化スポーツ振興部 の事務のため点検・評価の対象外ですが、参考として掲載します**

**【平成 27 年度の重点的な取組状況と評価】**

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
<b>事業・項目名：子どものための文化芸術プログラム</b> 子どものころから文化芸術に親しめる環境を醸成するため、東京芸術大学と連携して、従来から実施してきた音楽分野だけでなく美術分野も含めた小規模な芸術祭のようなイベントを展開した。	東京芸術大学との連携事業では、2日間にわたって「ミュージックフェスタ in 長野」を開催し、2つのコンサート、美術・音楽の7つのワークショップを展開した。また、子どもを対象とする新たな表彰制度を作り、選考を行った。

**【現況と課題】**

- ・ 新規事業の表参道芸術音楽祭や新たな音楽フェスティバルの開催準備と芸術家滞在事業の企画調整、拡充事業の伝統芸能保存継承事業の調整等を行っている。
- ・ 子どものための文化芸術プログラムは、長野市文化芸術振興財団が同様の事業を行うため、今後は廃止・縮小する。

【平成 28 年度の重点的な取組】

- ・ 街角に芸術と音楽があるまちづくり（表参道芸術音楽祭、街角アート&ミュージック、伝統芸能保存継承事業）を、市民と共に適切に実施する。
- ・ 第二次長野市文化芸術振興計画を長野市文化芸術振興審議会から答申を得て策定する。

4-1-3 歴史・文化遺産の活用と継承

【目指す内容】

地域の伝統文化・伝統芸能などの継承や復活の取組を支援するとともに、数多くある歴史的建造物や史跡、彫刻などの貴重な文化財の適切な保存整備を行い、また、市民と行政が一体となって、これらを地域資源として積極的に保存・活用・継承することにより、歴史的・文化的遺産を生かした魅力的な地域づくりを目指します。

【平成 27 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
<p><u>事業・項目名：重要伝統的建造物群保存地区選定</u> 戸隠中社・宝光社地区に関する保存対策調査を完了して保存計画案を作成し、条例制定に係る住民合意を形成した。善光寺周辺地区についても保存計画案の再検討を行った。</p>	<p>戸隠中社・宝光社地区では、住民説明会の開催等を通して合意を形成、条例制定議案を3月市議会に上程、重要伝統的建造物群保存地区選定への道筋を拓くことができた。善光寺周辺地区では、検討委員会を設置して計画の再検討に着手したが、途上となっている。</p>
<p><u>事業・項目名：日本遺産認定申請</u> 善光寺周辺地区を中心とする世界遺産登録を目指す取組と関連させて、新たな文化財活用制度「日本遺産」に認定されるよう申請した。</p>	<p>平成 28 年 5 月に発表があり、認定には至らなかったものの、「世界遺産登録をすすめる会」等を交えたワーキンググループを結成、官民協働によって日本遺産ストーリー「ご縁を結ぶ地 - 長野」を作成、認定申請を行うことができた。</p>
<p><u>事業・項目名：大室古墳群アクセス道路整備</u> 庁内関係課、地区の対策組織及び住民との協議調整を継続し、事業スケジュールと財源確保に係る検討を行った。</p>	<p>地区住民を対象とした説明会を開催することにより、昨年度実施の概略設計に基づく計画概要の周知を図ることができた。庁内関係課及び国・県との協議調整によって、財源確保の見通しも立ち、次年度以降の事業スケジュールを固めることができた。</p>
<p><u>事業・項目名：松代城跡保存整備（第 2 期）</u> 次年度の公有地化と事業着手に向けて、測量及び調査を行うとともに、整備計画策定に係る準備を行った。</p>	<p>第 2 期整備用地に関する史跡追加指定については、6 月 19 日に文化審議会の答申、10 月 7 日付けで告示されるに至り、予定した測量・調査等作業を進める中で、公有地化と事業着手の準備を整えることができた。</p>
<p><u>事業・項目名：指定文化財保存活用</u> 市内指定文化財の保存活用を推進するため、適切な保護策を講じるとともに、文化財所有者等に対しての必要な支援を行った。</p>	<p>文化財所有者・管理者研修会を開催し、事例発表や、樹木医等を講師とした実践的な研修を行い、文化財保護に関する知識の向上が図られた。また、所有者等が実施する保護事業に対して、指導助言や補助金交付等の支援を適切に行うことができた。</p>

**【現況と課題】**

- ・ 重要伝統的建造物群保存地区選定に向けて、保存地区の決定をはじめとした手続を円滑に進めていく必要がある。また、認定後の制度運用に係る庁内体制整備が課題となっている。
- ・ 大室古墳群アクセス道路整備については、用地取得から着工へと計画を具体化していく過程において、地区及び土地所有者の協力が不可欠となってくる。
- ・ 松代城跡保存整備については、史跡周辺における市道や駐車場等の関係事業を並行して進めていく必要があることから、庁内関係課及び地区との協議調整が課題となっている。
- ・ 平成 27 年度末現在、市内の指定等文化財は 457 件を数える。多くが過疎化や高齢化に伴う担い手不足等の悩みを抱えており、新たな支援策を講じることが課題となっている。

○市内の指定等文化財件数

旧長野市	旧豊野町	旧戸隠村	旧鬼無里村	旧大岡村	旧信州新町	旧中条村	合計
282 件	30 件	40 件	68 件	10 件	12 件	15 件	457 件
国 99	国 0	国 4	国 1	国 0	国 0	国 0	国 104
県 31	県 1	県 8	県 4	県 1	県 5	県 3	県 53
市 152	市 29	市 28	市 63	市 9	市 7	市 12	市 300

**【平成 28 年度の重点的な取組】**

- ・ 重要伝統的建造物群保存地区選定については、国への選定申出に向けて、条例に基づく審議会の設置と、保存地区及び保存計画決定の手続を行うとともに、制度運用に係る庁内体制の整備に関する検討を進める。
- ・ 大室古墳群アクセス道路整備については、用地取得と着工に向けての準備として、地区及び土地所有者の協力を得ながら、地質調査を行う。
- ・ 松代城跡保存整備については、整備用地取得に係る業務と基本計画及び保存活用計画策定作業を行うとともに、史跡周辺における関係事業との調整を進める。
- ・ 市内指定文化財の保存活用を推進するため、文化財所有者等に対しての必要な支援を行うとともに、文化財保護に対する知識の向上を図るための施策を行う。

**4-1-4 生涯スポーツの振興**

**【目指す内容】**

健康の保持・増進はもとより、「する」「みる」「支える」等、スポーツを楽しむ多様なスタイルを市民に伝えるとともに、多様なスポーツ活動を地域社会が支える仕組みづくりへの支援や地域密着型スポーツチームへの支援、地域指導者の育成・活用等を推進することにより、年齢・性別・障害のあるなしにかかわらず、誰もがいつまでもスポーツに親しめるとともに、地域の活性化を図れるよう生涯スポーツの振興を目指します。

文化スポーツ振興部 の事務のため点検・評価の対象外ですが、参考として掲載します

【平成 27 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
<b>事業・項目名：スポーツ教室開催</b> 各種スポーツ教室に多くの市民の参加をいただき、生涯スポーツの振興を図った。	市民が気軽に参加できるよう、バランスに配慮した教室を市内各所で開催し、多くの市民参加を得た。
<b>事業・項目名：スポーツ推進委員</b> 地域におけるスポーツ振興の担い手としてスポーツ推進委員の資質向上を図るため、定期的な研修会を開催した。	講義（スポーツ指導者に必要な医学的知識）1回とニュースポーツの実技研修会1回の計2回を開催し、講義が32人、実技研修が26人の参加があった。
<b>事業・項目名：総合型地域スポーツクラブ</b> 総合型地域スポーツクラブについて、市民への周知を進め、活動場所の提供などの必要な支援を行いながら、長野市内の各地域にて、地域特性を生かしたクラブの安定化を促進した。	長野市総合型地域スポーツクラブ連絡会代表がNAGANOスポーツフェスティバルの実行委員会に加入し、各クラブの特性を活かした運営が実施できた。今後このような活動によりクラブの安定化につなげたい。

【現況と課題】

- ・ スポーツ教室については民間事業者、(公財)長野市体育協会、指定管理者が行っているスポーツ教室等数多くのメニューがあるため、内容や対象者などが重複しないよう整理し、連携した教室の企画・開催・料金設定等をしていく必要がある。
- ・ スポーツ推進委員の研修を充実するため、魅力ある内容を検討する必要がある。
- ・ 地域の特性に応じた総合型地域スポーツクラブの活動の安定化が継続できるよう、行政と連携した活動を進めていく。

○スポーツ教室開催数等の推移

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
教室数 (コース数)	7 教室 (44 コース)	8 教室 (46 コース)	7 教室 (47 コース)	7 教室 (48 コース)	<u>8 教室</u> <u>(51 コース)</u>
参加者数	1,386 人	1,403 人	1,342 人	1,382 人	<u>1,315 人</u>

【平成 28 年度の重点的な取組】

- ・ 指定管理者や総合型地域スポーツクラブ等と連携し、各種スポーツ教室に多くの市民に参加いただき、生涯スポーツの振興を図る
- ・ 地域におけるスポーツ振興の担い手としてスポーツ推進委員の資質向上を図るため、定期的な研修会を開催する。
- ・ 総合型地域スポーツクラブについて、市民への周知を進め、クラブ間や行政等とスポーツ振興の連携を図り、各地域の特性を生かした活動によりクラブの安定化を促進する。

#### 4-1-5 競技スポーツの振興

##### 【目指す内容】

国際的・全国的スポーツ大会の開催を積極的に誘致し、また、その大会の運営に積極的に関わることで、トップレベルの競技スポーツにふれる機会の充実を図るとともに、将来のトップ選手を目指すジュニア世代の発掘・育成や強化選手への支援、指導システムの構築などにより、競技力の向上とスポーツ活動への関心を高める競技スポーツの振興を目指します。

**文化スポーツ振興部 の事務のため点検・評価の対象外ですが、参考として掲載します**

##### 【平成 27 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
<b>事業・項目名：競技力向上事業</b> 競技スポーツ振興のため、(公財)長野市体育協会が主となって実施する競技力向上事業を支援した。	市体育協会による競技力向上のための事業が効率的に実施されたことにより、市体協加盟・準加盟団体中、半数以上の団体で全国大会等の上部大会に出場できた。
<b>事業・項目名：スポーツ拠点づくり推進事業</b> 全国中学校スケート大会を開催都市として盛り上げるため、市内小・中学校の競技観戦を促進した。	フィギュアスケートを中心に 2,932 人の学校観戦があり、一般観客を含めた入場者数で過去最高を記録した。
<b>事業・項目名：冬季競技振興基金</b> 冬季競技の国際大会等の開催を継続的に支援するため、5年の一区切りとなった「冬季競技振興基金」の今後の方向性を確定した。	当面は今後も希望者の寄付を受けながら、可能な限り「冬季競技振興基金」を継続し、各種冬季競技大会やオリンピックムーブメント推進イベント等の継続を図っていく方向性を確認した。
<b>事業・項目名：国際競技大会等負担金</b> 国際競技大会や全国的な競技大会の誘致・開催について、競技団体等の関係機関と協議し、推進した。	全日本スピードスケート距離別選手権大会、全日本スピードスケート選手権大会の開催を支援し、市民のスポーツへの関心を高めることができた。

##### 【現況と課題】

- ・ 競技力の向上、アスリートの育成については、(公財)長野市体育協会が主に実施している。
- ・ スポーツ拠点づくり推進事業を活用した全国中学校スケート大会を継続開催する意義は大きいですが、開催市として、スケートの競技人口を広範囲に開拓し、優秀なスケーターを育成するなどスケート競技の普及と強化が課題である。
- ・ 全国中学校スケート大会の本市における継続開催が5年間延長され、平成33年度までとなったことから、市体育協会や市スケート協会と連携・協力し、更に競技力の向上に努めていく必要がある。

##### ○全国中学校スケート大会観客数

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
観客数	8,551人	11,280人	12,294人	12,347人	13,117人	<u>16,175人</u>

##### 【平成 28 年度の重点的な取組】

- ・ 競技スポーツ振興のため、(公財)長野市体育協会が主となって実施する競技力向上事業を支援する。
- ・ 全国中学校スケート大会を開催都市として盛り上げるため、市内小・中学校の競技観戦を促進する。
- ・ 国際競技大会や全国的な競技大会の誘致・開催について、競技団体等の関係機関と協議し、推進する。

## 4-2 国際化・多文化共生の推進

国際交流を通じて市民の国際感覚を高めるとともに、日本の、長野の文化を学び、理解し、情報を発信することにより、互いの異なる文化を尊重し合い、共生できる国際都市NAGANOを目指します。

### 4-2-1 国際交流の推進

#### 【目指す内容】

学校における姉妹都市・友好都市をはじめとする、海外都市等との交流の推進など、子どもたちの国際感覚の向上や国際交流の発展を目指すとともに、市民ボランティアの育成、国際交流団体への活動支援、国際交流情報の発信などにより、市民全体で国際的な活動を展開できる環境を目指します。

#### 【平成 27 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
<b>事業・項目名：姉妹都市・友好都市交流事業</b> 姉妹都市・友好都市への中学生派遣事業を実施した。	姉妹都市・友好都市の中学生派遣については、現地でのホームステイや学校訪問等により国際化社会に活躍できる基礎を作るための国際交流ができた。 派遣生徒の個人的な国際体験にとどまらず、報告書を各学校に配布し、掲示するなどにより、その体験等を在校生に還元し市内中学生全体の国際理解教育の推進に寄与することができた。
<b>事業・項目名：姉妹都市・友好都市交流事業</b> 姉妹都市との交換教師事業を実施した。	相互の文化を紹介し、クリアウォーター市との親善友好と国際理解を深めることができた。交換教師の学校訪問により、国際理解教育の推進に寄与することができた。
<b>事業・項目名：一校一国運動事業</b> 冬季オリンピックを契機に始まった国際交流事業である一校一国運動に取り組む小中学校に対する支援を行った。	平成 27 年度は、8 校が一校一国運動に取り組んだ。相互の文化を学び、相手国との友好親善と国際理解を深めることができた。

#### 【現況と課題】

- ・ 姉妹都市、友好都市との友好・親善関係を深めるとともに、次代を担う子どもたちの国際感覚の醸成と異文化理解推進のため、定期的に生徒や教師の相互派遣を行っている。
- ・ 2020 年に東京オリンピックが開催されることから、一校一国運動への関心が高まっている。

#### 【平成 28 年度の重点的な取組】

- ・ 姉妹都市・友好都市への中学生派遣事業を実施する。
- ・ 姉妹都市との交換教師事業を実施する。
- ・ 一校一国運動への支援を行う。

#### 4-2-2 多文化共生の推進

##### 【目指す内容】

学校や地域で、日本、長野の文化や歴史を学び、理解を深めるとともに、国際理解教育の充実により異なる文化を尊重する姿勢の育成を目指します。また、学校での日本語指導の充実や、日常の場での多言語での生活情報の提供などにより、外国人が暮らしやすく、訪れやすいまちづくりを目指します。

##### 【平成 27 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：外国人児童生徒等教育 外国籍等児童生徒への日本語指導・生活指導の充実を図るため、日本語指導センター校の指定や日本語指導員等の派遣を行った。	協力者・指導員数が限られる中、概ね効果的な支援を行うことができた。
事業・項目名：「外国籍児童生徒等学習支援事業」の活用 平成 27 年度から長野県が実施する「外国籍児童生徒等学習支援事業」を活用し、日本語指導の必要な児童生徒の学習支援を行った。	長野県事業として、長野県国際化協会のコーディネーターによる学習支援が各校において行われたことで、従来より支援の幅が広がった。

##### 【現況と課題】

- ・ 外国籍等児童生徒への教育は、学校内の連携強化を図るだけでなく、家庭・地域・行政等多様な立場から考え、情報を共有しながら連携していく必要がある。センター校、日本語指導教室設置校の実践事例を蓄積し、参考になるような発信方法等について検討していく。
- ・ 日本語指導の必要な児童生徒に対し、母語の分かる指導員等を派遣しているが、市内で話者の少ない言語については、指導員等の人材確保が困難であり、母語による支援開始までに時間を要した事例があった。
- ・ また、日本語指導以外の部分で、児童生徒やその保護者への対応が複雑化しているケースも増えてきた。関係機関と連携し多様な人材を確保するとともに、指導員等の力量の向上も図っていくことが必要である。

##### 【平成 28 年度の重点的な取組】

- ・ 日本語能力測定方法（DLA）を活用した授業実践を促進するため、センター校及び日本語教室設置校での公開事業を実施し、成果の共有を図る。
- ・ 日本語指導が必要な児童生徒を対象とした「特別の教育課程」による日本語指導の充実を図るため、「個別の指導計画」を作成する。

#### 4 前年度までの学識経験者の意見に対する取組

平成26年度分教育委員会の事務の点検及び評価に当たり、学識経験を有する者の意見を聴いたが、その際出された意見に基づき、平成27年度に取り組んだ事項、対応状況等について取りまとめた。

##### (1) 全体意見

意見	対応
長野市教育の基本理念「明日を拓く深く豊かな人間性の実現」の実践は、小中学校のみで進められているように見えるが、本来は市民全体で目指すべきで、生涯学習の場での取組も必要である。	長野市教育の基本理念としている「明日を拓く深く豊かな人間性の実現」は、小中学校に限らず、長野市教育全体の基本理念として施策を推進しており、生涯学習の場である市立公民館においても取り組んでいる。

##### (2) 各施策意見

###### 1-1 子どもたちの「生きる力」を育成する教職員の力量の向上

意見	対応
教育センターの研修について、初任研をはじめ、ライフステージに応じた研修など、市として教職員研修を実施しても、やがて市外へ異動してしまう。大阪府豊能地域のように、人事の括りを狭くして、長野市中心に採用・異動ができるよう検討することもあり得る。	「平成28年度長野県義務教育関係諸学校教育職員等人事異動方針」によると、長野県を4つのブロックに分け、平成28年度新規採用者からは、自分の本拠地が含まれるブロックに配置することが原則となった。
教職員研修について、かつては、県総合教育センターと同じことをしてきたが、今は長野市独自の考えの研修内容を設定しているので、ライフステージに応じた研修を充実させてもいいのではないか。	長野市教育センターでは、「長野市教育振興基本計画（長野市教育大綱）」の基本施策「子どもたちの『生きる力』を育成する教職員の力量の向上」の具現のために「教職員のライフステージ（キャリアステージ）」に対応できる長野市独自の「研修実施体系」を作成し、平成27年度からスタートした。そして、この「研修実施体系」の下、「教職員のキャリアステージに応じた専門性を高める研修」と「今日的な教育課題や多様なニーズに対応した研修」の2つの基本方針に基づいて全研修講座を企画して実施している。したがって、長野市教育センターで実施している研修内容は、長野市の実情に合わせて構築された独自のものである。

意見	対応
<p>運動遊びは大事であり、市内でもミニマラソンをしているなど、既に取り組んでいる学校もある。既に独自の取組をしている学校はその取組がより活発になるように、そうでない学校は運動遊びの取組を通じて更に発展させ、各学校独自の取組に広がっていくことを望んでいる。</p>	<p>多くの学校において、縄跳びやマラソン等、全校で力を入れる運動を決め、計画的に取り組んでいる。また、独自の体操やサーキット運動を作って取り組んでいる学校もある。取組の良さを広めていきたい。</p>

## 1-2 幼児期からの段階に応じた教育の充実

意見	対応
<p>学校図書館図書標準が達成されたとしても、学級数が少ない学校の蔵書は少ないことになる。例えば、寄贈を募ったり、他校の目録を検索できるようにするか学校図書館の職員が蔵書以外の本を紹介できるようにして、学校間でのネットワークを作って融通しあったりすることは考えられないか。どこの学校にいても良書に触れられるような工夫があって欲しい。良書に出会えれば、意欲的に取り組むことができる子どもがその機会を失ってしまうようではもったいない。</p>	<p>現在、学校で市立図書館を活用するといった工夫が行われているが、今後ともそれぞれの学校に合った方法で、児童生徒が良書に多く出会えるよう、図書館の環境づくりを支援する。</p>
<p>長野県全体に言えることであるが、全国学力・学習状況調査では、小学生に比べ中学生の成績が芳しくない部分がある。そこをフォローしようとして取り組んでいる先生への支援を充実できるよう長野市として取り組んでいって欲しい。例えば、小学校では学年会が、中学校では教科会が中心となって授業の改善等に努めているが、小中の連携を大事にするよう行政として促す必要があるのではないか。また、ICT機器は揃っているが、更なる利活用が進むよう研修・実践の充実が必要である。いずれの場合も教職員の人的充実と時間の保障が大切である。</p>	<p>「しなのきプラン29」の重点の一つとして「児童生徒の学びをつなぐ幼保小中高の円滑な接続」を掲げ、「幼保小連携会議」「地域発 活力ある学校づくり推進事業」等、推進してきている。また、小学校ではNRTの分析研修に進学先の中学校の教師を招へいし、研修を深めたり、支会の学力向上委員会に指導主事が参加したりするなどの取り組みが行われた。平成28年度は、「小中高連携推進室」の設置や「地域発 活力ある学校づくり推進事業」を11中学校区に拡大し、児童生徒・教員の交流、合同学力分析等に取り組んでいく。</p> <p>メディアコーディネーター（ICT支援員）の派遣を学校単位の派遣からより利用し易い学年単位の派遣に改めた。また、50分等短時間型の研修を増やし、ICT機器の理解に努めた。</p>

### 1-3 安全・安心な教育環境の整備

意見	対応
<p>地震はいつ発生するか分からないので、耐震化は引き続き計画的に進めてもらいたい。例えば数パーセントであっても、未耐震の学校にいた子どもが不幸なことにならないよう、しっかりお願いしたい。</p>	<p>耐震化計画に基づき進めてきた結果、平成 28 年度において構造躯体の耐震対策が必要な建物は残り 1 棟となる。これについては、平成 29 年度に改築工事に着手、平成 30 年度早期の竣工を予定し事業を進めている。</p>
<p>アレルギーに詳しくない保護者がいることをはじめ、アレルギーがない友達と食べ物を分け合ったことで事故につながることも考えられるほか、自分自身の体について知るためにも、保護者、児童生徒にアレルギー対応の指導、或いは対応を学べる機会を作ることも大事である。</p>	<p>食物アレルギーについては、研究会を設置し、マニュアル等の策定を行った。マニュアルでは、アレルギー対応食の実施に当たって保護者への説明会・個別面談を行うこと、学級で児童生徒に食物アレルギーについて指導するほか、給食の配膳・おかわり等で事故が起きないように徹底することを求めている。</p> <p>また、平成 28 年度には保護者、教職員、給食担当者を対象とした研修会を計画している。</p>
<p>栄養教諭の配置が増えてきていると思うが、栄養教諭は、自分で授業をすることができる。総合的学習や生活科をチームティーチングで受け持つ等、様々な形での活躍が期待されているので、過渡期であり大変な面も多いと思うが、なるべく学校現場で多く活躍できるように配慮していただきたい。食育には、食べることの文化やマナーを学ぶ面があり、栄養教諭に期待される。「子どもたちが給食を生き生きと食べた」、「地域に感謝しながら食べるようになった」、「笑顔で食べるようになった」、「地域の文化を学ぶ場になった」など、栄養教諭を核に充実した実践が増えてくることを願っている。</p>	<p>現在、本市には 10 人の栄養教諭が配置されている。従来から実施している学校訪問や食育だよりの発行などに加え、学校からの依頼により家庭科の授業や特別活動の時間を活用し、食べることの大切さ、食事のマナー、給食に携わる様々な人への感謝の気持ちを育むなど、食育について、チームティーチングなどにより授業を行っている。</p> <p>なお、児童生徒に対する授業のほか、PTA からの要請により、集会での講演、学校保健委員会の場で食に関する話を行うなどの活動をしている。</p>

1-4 一人ひとりが大切にされる教育の推進

意見	対応
<p>そろそろ長野市も長野市版Q-Uを作ってもいいのではないかと思う。独自で作っている市もある。お金が掛かるので、市でできるのであればそのほうが良いと思っている。</p>	<p>級友からの承認と侵害行為の有無だけでなく、自律心を測定することができる「しなのき児童生徒意識アンケート」を開発した。平成28年からQ-Uに代わり各小中学校において活用予定である。</p>
<p>不登校児童生徒の割合が高い。特に中学校では国の平均より1%も高いということは深刻に考えないといけない。約7割は小学校でも不登校気味であったとのことであるので、児童が学校に来れるようになったことについてどんな取組があったか、友達のネットワークがどうであったか等に関して小中間の情報交流がもっと必要なのではないかと思う。先生が一人困ってしまう、悩んでしまうことのないように、先生の支援をしていくという面でも情報交流が必要である。また、学校の人員不足等の問題も出てくると思うので、市としてその分の手当てが必要になる。</p>	<p>不登校在籍率が減少した小中学校の取組として、分かりやすい授業、不登校傾向の児童生徒への早期対応、外部機関への支援要請、学校内での居場所の確保、全職員での共通理解、異校種間の連携等が挙げられる。また、長期にわたり、不登校であった児童生徒が、スクールソーシャルワーカーの粘り強い関わりにより、1年3ヶ月ぶりに学校に登校し、中間教室も活用しながら学校生活を送ることができるようになった。担任が一人で対応することなく、チームとして支援することが大切である。特に、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの有効活用が必要である。</p>
<p>平成26年度の教育相談件数は、この5年間で最多であるのに対し、教育支援委員会の判定件数は、この5年間で最少である。このことには、特別支援学校や特別支援学級に通う可能性のあった児童生徒が通常の学級で学習しているということの一端が現れていると考えられ、学校現場では様々な人的支援が必要となっており、人手不足となっていることが想定できる。退職した教職員や大学で教職課程に取り組んでいる学生を活用することもできると思うので、配慮をお願いしたい。</p>	<p>学校現場では、教員だけでなく、様々な立場の方の支援を受けることを既に行っている。「学習チューター事業」で信大教育学部・工学部、清泉女学院大学と提携を結び、希望する学生が実際学校に入って、授業や放課後等で補助する活動をしている。平成27年度は、52人が21校で活動した。また、ボランティアとして地域の元教員等が放課後の学習会で講師を務める等、地域の方々と連携を深めている学校もある。</p> <p>先行して行っている学校の例を広げ、更にも多くの方々と連携していくように努めていく。</p>
<p>就学援助については、修学旅行費の支給を前倒しするようにしたとことであり評価できる。加えて、中学進学時には、制服や運動着の購入など様々な費用が掛かっている。これらの費用について、仮払いをする制度の検討ができないか。また、この事務を担当する事務局の職員も大変である。一人だけで抱え込むことがないように福祉部門と連携するなど組織的な配慮や、福祉部門経験者が担当するといった人事的な配慮も必要ではないか。</p>	<p>就学援助費については、前年度の所得により認定しているため、中学進学準備等の費用の支給は8月になっている。仮払いをした場合、支払い後に不認定となった者から費用を返還してもらう必要があり、保護者に負担を強いることから実施には至っていない。</p>

## 2-1 家庭・地域・学校の役割の明確化

意見	対応
<p>家庭教育力向上研修について、一人親家庭や子育てに悩んでいる親など様々な家庭があるので、このような研修は必要であり、参加者数も回復してきていることは大事である。ただ、平成23年度は1.5倍の参加者があったことを考えるとまだ広がる余地があるので、更に回数や参加者が増えるようお願いしたい。情報機器をテーマにした研修は、子どもの健康や体の成長にとって機器の使い方はどうか考えるきっかけになるので、これからも継続して取り組む必要がある。</p>	<p>年度初めの教頭会等で、家庭教育力向上研修の実施について依頼をし、報償金の活用についても案内、PRをしたが、平成27年度の報償金を活用しての実施校数は、17校にとどまった。</p> <p>内容は、ネットの問題、食育、親子の関わり方など様々で、著名人はじめ学校関係者や通信機器メーカーの社員が講師を務めるなど、各学校で工夫が見られた。</p> <p>今後、家庭教育力向上研修の実施を推進するため、報償金について、情報提供の充実やPRの強化を図っていく。</p>
<p>コミュニティスクールについて、当初文部科学省はイギリス型を志向していたが、現在は多様になっている。実態に則し、学校にとって必要な関係を学校と地域で作っていくことが大事であり、それを行政として応援していくようお願いしたい。こうでなくてはならないという型を押し付けることにより、地域と学校の良い関係がリセットされてしまうのはもったいない。</p>	<p>長野市では、県が推進する信州型コミュニティスクールを参考とし、それぞれの地域に合ったコミュニティスクールの仕組みづくりを推進している。平成28年度は地域の実態に則した関係づくりについて更に共有・理解が深まるよう、コミュニティスクール推進セミナー開催等を通して支援していく。</p>

## 2-2 地域が支える子育て環境の充実

意見	対応
<p>放課後子ども総合プランは、子どもにとっての居場所であったり、学びの場であったりするので、全ての学校に配置して欲しいし、希望者する児童が入れるようにして欲しい。また、昼間学校へ行っている子どもが放課後に行く場であり、施設の職員と学校の先生との情報交換も必要となるなど、教育委員会とこども未来部とが連携して取り組んでいってほしい。</p>	<p>平成28年4月、吉田小学校に子どもプラザを開設し、市内全54小学校区で放課後子ども総合プラン実施を実現した。</p> <p>児童の受入れについては全児童を対象としているが、就労などで保護者が昼間不在となる留守家庭児童を優先せざるを得ない一方で、居室面積や支援員が確保できる施設は希望児童も受け入れている。</p> <p>希望児童の受入れ拡大に向けた余裕教室の活用を含め、事業の推進に当たっては、引き続き教育委員会との積極的な連携を図りながら、放課後子ども総合プランの充実に努めていく。</p> <p style="text-align: right;">(こども未来部)</p>

### 3-1 県都としての特色を生かした生涯学習の充実

意見	対応
<p>生涯学習の施設が市内各地に点在しており、まとまって事業をする体制になりづらいのではないかと。放送大学が諏訪にあるが、長野市に持つことができないか。利用者は多いと思う。</p>	<p>長野市生涯学習センターは、放送大学長野ブランチと位置付けられ、諏訪市センター外視聴施設の設置や単位認定試験及び面接事業の実施により、幅広い年代の方の生きがいがづくりや自己研鑽に役立てている。しかしながらインターネットが流通している現在、利用者は年々減少しており（H24:1,532人、H25:1,173人、H26:1,015人）、必要性の検討も今後必要と思われる。</p>
<p>長野図書館は、利用スペースが少なく満席が多いばかりでなく、蔵書スペースも小さいのか、もったいないなど感じる本が除籍されることもある。また、遠くに住んでいる方たちにとっては、使いたくても使えないのではないのかとも思う。公共施設の総量抑制の中で難しいかもしれないが、現図書館の面積を拡大することなど工夫が必要だと感じている。</p>	<p>長野図書館の蔵書は62万9千冊（H27.3.31）あり、そのうち約40万冊が閉架書庫に収蔵されているが、資料の収蔵能力の限界に達している。</p> <p>長野市立図書館計画では、既存の限られたスペースの中で制限はあるが、インターネットの閲覧や各種商用データベースの提供ができるよう、環境整備のための館内改修を検討することとしている。</p> <p>また、公民館分室と本館のネットワーク化を図ることにより、ネットワーク化した分室で、本館所蔵等の本の受け取りや返却ができるようになるとともに、分室の周辺の人たちの利用促進と、登録率の向上が期待できる。</p>
<p>現在でも地図の上で示すと博物館がない地域もあるので、せめて今の配置を維持することはできないか。文化的なものに接することができない人たちが多く出てしまうことが心配である。公民館や既存博物館を利用した巡回展示をすることも効果があるのではないかと。</p>	<p>合併に伴い博物館の分館・付属施設はそれぞれ6館に増えたが、類似した内容の施設や、常時開館していない施設が複数あり、利用頻度も少ない施設も多い。市民に分かりやすく効率的な博物館体系にしていくために、現在博物館の再編計画を検討している。施設の統廃合を視野に入れたものであるが、インターネットを活用した収蔵資料の公開など、利便性の向上も図っていきたい。</p>
<p>学芸員の力量ひとつで博物館のイメージががらりと変わる。専門分野だけでなく、学芸員としての資質向上に向けた研修に取り組んでいただきたい。タレント性のある学芸員のプレゼンテーション次第で入館者数は大きく伸びる。長野市の学芸員の手腕に期待している。</p>	<p>博物館では、文化庁主催の学芸員向け研修会に毎年学芸員を派遣し、能力の向上に努めている。NHK大河ドラマ「真田丸」関連の特別企画展の企画では、新たな資料の開拓や県内外から多数の資料の借用を取り付け、専門事業者を活用した展示は評価を得ている。</p>

意見	対応
<p>公民館や博物館は、社会教育主事、学芸員などの専門スタッフがしっかり揃っていることが前提となる。専門スタッフが不在になったことで、施設本来の活用ができなくなってしまった例もある。配置の維持・充実をお願いしたい。</p>	<p>社会教育法において、「教育委員会の事務局に、社会教育主事を置く」となっており、公民館に対しては支援・指導等行うとともに、職員に対し研修会を行い、資質向上に努めている。また、指定管理制度に移行した公民館については、館長会や職員研修に参加することで、情報交換や知識の共有を図り、施設本来の活用を維持している。</p> <p>博物館には考古・歴史・民俗・地質・天文・美術分野の学芸員を配置しており、事業の継続性が阻害されることのないよう、計画的に学芸員を補充するよう努めている。</p>

### 3-2 豊かな生活につながる生涯学習の推進

意見	対応
<p>公民館の運営を住民自治協議会に任せると、独自の運営となり実施されない事業も出てくるのではないかと不安を感じる面がある。</p>	<p>事業については、移行前のものは指定事業として実施することが必須であるため、指定管理受託前の水準は維持されている。また、モニタリングの実施による事業内容及び管理運営の点検を行うとともに、地元では公民館運営委員による審議を行うことで、事業数、事業内容、参加人数の確認も取れており、活発な活動が行われている。</p>
<p>公民館などで絵本の読み聞かせをしているが、大いにPRして欲しい。今の子どもは映像で育てられており、読み聞かせにより言葉を聴いて想像する力を育てることが大事になる。</p>	<p>各公民館開催の読み聞かせ講座については、HPに加え、対象者に最も有効なPR方法と考えられる地区の回覧を活用することで、多くの参加をいただいている。</p> <p>生涯学習課が主催した「絵本読み聞かせ講座（H27.11.5・柳原公民館）」については、広報なごの10月号、市ホームページ、生涯学習だより第24号など、複数の告知方法を組み合わせてPRしたところ、会場は満席になり、盛況で有意義な講座になったことから、指摘のとおり引き続き積極的にPRしていきたい。</p>

#### 4-1 オリンピック開催都市としての誇りある文化芸術及びスポーツ創造環境の構築

意見	対応
<p>芸術館の開館準備が順調に進んでいるようであるので期待している。ただ、他の施設の例では、開館当初は市民のため県民のためとして個人に貸していただくことに有利に働いていたものの、次第に館のプロデュース事業が優先され、個人で借りることが困難になってしまったことを経験している。市民のための芸術館であることを期待している。</p>	<p>長野市文化芸術振興財団では、8月からの一般貸館に先立ち、6月に市民団体等と全39に及ぶ共催事業の開催を予定している。開館初年度は、記念公演として自主事業を多数予定しているが、翌年度以降は多少減少する。市民のための芸術館であることを、今後とも意識して取り組んでいきたい。</p> <p>(文化スポーツ振興部)</p>
<p>芸術館という名前がある以上、表現活動全般を示すものと思うが、これまでの計画では音楽等のステージ表現に偏向している印象がある。5年後のオープンを目指す県立美術館の運営にも長野市の事業内容が影響すると思うので、芸術のもう一つの柱である美術表現を支える芸術行政が希薄にならないように具体的な前進を図っていただくことを期待する。絵画、彫刻、写真、書をされている方の発表の場が長野市には少ないように感じる。新しく作らなくても改造することでなんとかなるものもあるので、展示ができるスペースの確保をお願いしたい。</p>	<p>旧市民会館の集会室に代わる展示サロン（ギャラリー）が新設され、絵画、彫刻、写真、書等の展示空間として御利用いただくこととしている。しかしながら、面積が展示スペースとしては十分な広さがないことは認識しており、リハーサル室等を合わせて御利用いただきたいと考えている。</p> <p>改築される長野県信濃美術館は、現構想では展示スペースが大幅に拡張されると聞いているため、これまで以上に御利用しやすくなると思っている。</p> <p>(文化スポーツ振興部)</p>
<p>長野駅から芸術館→善光寺→県立美術館というルートができるので期待している。ルート沿いに野外彫刻を点在させ、美しい空間ができれば市民も喜び、誇りに思えるまちになる。県立美術館建設事業に市も連携して美術をつなげるプログラムを構築していただきたい。</p>	<p>野外彫刻ミュージアム構想の見直しを検討したいと考えており、長野県信濃美術館の改築計画に合わせて、城山公園の再整備も今後検討されることが予想されるため、その中で検討していきたい。</p> <p>(文化スポーツ振興部)</p>
<p>市内にある文化遺産、文化財について、どうやって知ることができるか情報が少ないように感じる。更なる情報提供をお願いしたい。</p>	<p>長野市文化財データベースをはじめとするインターネット上のコンテンツの充実や、広報ながら「文化財めぐり」を連載する等、情報発信に努めた。</p>

意見	対応
<p>社会体育施設の使用料見直しは、慎重であって欲しい。それまで使っていた皆さんが使わなくなってしまう可能性がある。体育施設の利用によって医者に掛かる人が減ったかもしれない。長寿の秘訣は食べ物もあるが、このような体づくり、健康づくりといったこともある、そんな発信ができるようになって欲しい。</p>	<p>スポーツ施設の使用料見直しについては、平成27年12月17日に「長野市スポーツ推進審議会」に諮問し、平成28年2月17日に「長野市スポーツ推進審議会 会長」から答申を頂いた。</p> <p>答申では、諮問事項について、「施設を利用する人とならない人の応益や負担の観点、また、スポーツ施設の継続的かつ適切な維持管理の必要性から、利用者に一定のコスト負担を求めるための使用料改定は理解できる。</p> <p>その上で、今回の改定については、「行政サービスの利用者の負担に関する基準」に則りつつ、他市の類似施設との比較や利用者に急激な負担増とならない配慮もされており、改定内容は妥当である。」との判断を頂いた。</p> <p>この他、「無料の施設については、無料の継続が必要との意見と施設の維持・修繕の面で利用者負担があってもいいという意見もあったことから、利用者を含めて議論を深めていく必要がある。」等の意見も頂いた。</p> <p>今後、答申を踏まえ平成29年4月1日からの施行に向けて進めていく。また、健康長寿社会への実現に向け、長野市保健所健康課と連携して、健康づくりに無関心、または、関心があってもなかなか運動やスポーツの実践ができない市民を対象に、行動変容を促す動機付けとなる支援や事業を検討している。</p> <p style="text-align: right;">(文化スポーツ振興部)</p>

#### 4-2 国際化・多文化共生の推進

意見	対応
<p>石家江市への中学生派遣事業が再開されたことは良かった。国同士の関係に障害があっても、これまで培ってきた人的交流を生かしていけるような交流になっていくと良い。</p>	<p>平成24年度、25年度は相手国の事情や環境問題などにより派遣事業が中止となったが、平成26年度から派遣事業を再開した。今後も継続して交流事業が行えるよう、石家江市側とも調整を行う。</p>

意見	対応
<p>1校1国運動では、相手国との交流が長く続いている学校もあるので、東京オリンピックに際しては手を貸すこともできる。大いに続けてもらいたい。様々な事情で交流が途絶えてしまっている学校もあると聞いているが、もし、交流を復活したい、或いは新規に開拓したいという学校があった場合には、ぜひ応援してもらいたい。</p>	<p>一校一国運動は、平成27年度は8校で相手国との交流が行われた。東京オリンピックの開催により、一校一国運動に対する関心が高まっている状況であり、これを契機に、交流が継続できるよう支援を行う。また、交流が途絶えた学校の中には、交流の再開を望む学校もあり、再開ができるよう学校と協議をしていく。</p>
<p>信州大学の教育学部と工学部があるのは長野市の大きな財産であるので、もっと活用していいと思う。近年は、ベトナム・インドネシアなど東南アジア系の留学生が多い。信州大学に来る留学生は、政府の裏付けがあるなど生活基盤があることを前提としているので、交流相手としては責任が持てる。取り分け、教育学部の留学生は帰国してから教員となることが多いので交流につなげていくことができると思う。</p>	<p>現在、アジア諸国と交流している学校もあるが、今後、アジア諸国と交流を希望する学校があれば、信州大学の留学生などとも交流が可能か、検討していく。</p>

## 5 学識経験者の意見について

平成 27 年度分教育委員会の事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価に当たって、客観性を確保するため、学識経験を有する者の意見を聴いた。

### 1. 学識経験者

氏名	区分（職業等）
宇佐美 信	元中学校長
三島 あけみ	元公民館長
荒井 英治郎	信州大学教職支援センター准教授

### 2. 意見聴取日等

- (1) 第1回 平成 28 年 6 月 22 日（水） 場所 長野市役所第一庁舎教育委員会室  
(2) 第2回 平成 28 年 6 月 23 日（木） 場所 長野市役所第一庁舎教育委員会室

### 3. 主な意見

本報告書に反映した他、主な意見は次のとおりである。

#### 1-1 子どもたちの「生きる力」を育成する教職員の力量の向上

- ・ 学校の要請に応じて、指導主事が学校に直接出向く形での研修を実施している点は、学校現場の多忙化が指摘される中で大変良い取組である。今後、「出向く研修」のみならず他の研修の方法も含め、どのような研修の方法と内容が教職員の力量の向上に寄与するか、不断の検証を続ける必要がある。早期に研修体系が完成することを願う。
- ・ 先進的な取組を行っている自治体の多くは、施策の広報にも力を入れている。長野市が連携教育を推進していくのであれば、教育関係者だけでなく、リーフレットやパンフレット、ホームページなど、市民にも分かりやすい形での広報・PRの方法を検討すべきではないか。

#### 3-1 県都としての特色を生かした生涯学習の充実

- ・ 生涯学習センターで開催した市民カレッジ全6回で参加者108人は寂しい。興味深い良い内容であったのもったいない。もっと宣伝、PRが必要である。

#### 3-2 豊かな生活につながる生涯学習の推進

- ・ 図書館本館と分室のネットワーク化は、ぜひ実現してもらいたい。市立図書館本館は、書籍をはじめ、新聞、雑誌までも豊富に恵まれていて良いが、分室は充実していない。離れていて図書館を利用し難い地域の分室からでもネットワーク化に着手して、本館の図書を借りられるようになるとうすばらしいと思う。
- ・ 公民館は、高齢者の利用も多いことから、施設のバリアフリー化を進めていただきたい。バリアフリー化された施設は、利用者にとっても喜ばれている。